

伊治城跡

— 平成22年度：第40次発掘調査報告書 —

平成 23 年 3 月

宮城県栗原市教育委員会

伊治城跡

— 平成22年度：第40次発掘調査報告書 —

序 文

宮城県の北西部に位置する栗原市は、県の総面積の約11%を占め、豊かな自然と歴史的遺産が数多く残されております。貴重な歴史的遺産を次の世代に継承していくことは、今の時代を生きる私たちの責務であります。

伊治城は創建年代と所在地が確定している数少ない城柵の一つで、東北地方の古代史を語る上で大変重要な遺跡であり、なかでも宝亀11年（780）に「伊治公皆麻呂の乱」が起きた場所として、『続日本紀』に記されています。昭和52年から始まった継続的な発掘調査によって、遺跡の概要が徐々に解明されてきており、城生野地区の方々のご理解とご協力により平成15年には国史跡に指定されました。

平成17年に保存管理計画を策定し、今後の史跡保存について方針を定め、平成19年には「史跡伊治城跡調査整備指導委員会」を設置し有識者から発掘調査や環境整備について指導助言を頂いております。また、平成19年度より史跡の公有化を進めているところです。

今年度は史跡整備を行うための追加資料を得ることを目的として発掘調査（第40次調査）を実施したほか、個人住宅での浄化槽設置に伴う確認調査、県営ほ場整備事業にかかわり伊治城跡東側の低地部（城下遺跡）の事前調査を実施しております。各種開発に伴う確認調査においては、遺構が確認された場合、事業主の協力をいただき、計画の変更をお願いしておりますが、やむを得ず事前調査を実施しているものもあります。今後、調査成果を踏まえ、遺跡の保護や調査研究、普及啓発活動をさらに進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、調査にご指導・ご協力していただきました、宮城県教育庁文化財保護課、宮城県多賀城跡調査研究所及び関係機関、発掘調査を実施するにあたり土地を貸していただきました土地所有者の皆様、ご協力いただきました城生野地区の方々に深く感謝申し上げ、発刊に寄せる言葉といたします。

平成23年3月

栗原市教育委員会

教育長 亀井芳光

例　　言

1. 本書は宮城県栗原市築館字城生野に所在する史跡伊治城跡の平成22年度発掘調査（第40次調査）と現状変更等に伴う確認調査の報告書である。
2. 第40次調査は、国庫補助事業にもとづくものであり、栗原市教育委員会が主体となり、調査担当した。
3. 調査時における地区割りは、城生野自治会館前の伊治城跡「原点1」を基準点（0. 0）とし、この点と「原点2」と結ぶ線を基準として直角座標を組み、割り出している。

基準線の南北軸は、 $2^{\circ} 7' 9''$ 西偏する。基準点の座標値（第X系）は以下のとおりである。

原点1 X = -136, 867. 547 Y = 17, 758. 857 (世界測地系—TKY2JGDにより変換)

原点2 X = -136, 864. 350 Y = 17, 845. 295 (世界測地系—TKY2JGDにより変換)

平面図中の地区割りS20、W20などの表記は、「原点1」から南に20m、西に20mの位置にあることを示している。

4. 本遺跡の位置を示した第2図は、国土地理院発行の1/25, 000の地形図「金成」、「築館」を使用して作製した。
5. 土色の記載は「新版標準土色帖」（2007）にもとづいた。
6. 本書の作成にあたっては、課員全員の討議・検討を経て、安達訓仁が執筆、編集した。
7. 発掘調査および本書の作成に際しては下記の方々からご教示・ご指導を賜った。

史跡伊治城跡調査整備指導委員会 委員長 進藤秋輝（前東北歴史博物館館長）、副委員長 早川浩義（栗原市文化財保護審議会）、委員 今泉隆雄（東北大学大学院名誉教授）、委員 阿部博志（宮城県多賀城跡調査研究所所長）

天野順陽、村上祐次、初鹿野博之、鈴木啓司（宮城県教育庁文化財保護課）、古川一明、三好秀樹、廣谷和也（宮城県多賀城跡調査研究所）、佐藤則之、村田晃一（東北歴史博物館）、佐藤敏幸（東松島市教育委員会）、高橋誠明、大谷 基（大崎市教育委員会）、熊谷公男（東北学院大学）

8. 本遺跡では、遺構に種類ごとの略号と検出順の番号を付している。種類ごとの略号は以下のとおりである。

建物跡=SB、溝跡=SD、土坑=SK、築地塀跡=S傅、古墳、性格不明遺構=SX

9. 第40次調査の成果の一部については現地説明会（平成22年12月18日）、第37回古代城柵官衙遺跡発表会（平成23年2月26、27日、横手市）において公表しているが、すべてにおいて本書が優先する。なお、本書では第11、13、14、20、21、22次調査の内容も参照して考察を行っている。
10. 発掘調査の記録や出土品は栗原市教育委員会が一括して保管している。
11. これまでの本遺跡の発掘調査および調査報告書については、本文の後の付表1にまとめて示している。

目 次

序 文
例 言
目 次

I. 遺跡の位置と地理的環境	1
II. 遺跡の概要	1
III. 遺跡周辺の歴史的環境	2
IV. 第40次調査	
1. 調査要項	5
2. 第40次調査の目的	5
3. 調査の経過と方法	6
4. 内郭北西部地区（1・2T）で検出された遺構と遺物	7
5. 内郭西辺地区（3T）で検出された遺構と遺物	12
6. 考察	18
7. 第40次調査のまとめ	23
V. 伊治城跡内における小規模確認調査	
1. 史跡内における現状変更1（トイレ増築、浄化槽、配管）	24
2. 史跡内における現状変更2（便所撤去、浄化槽、配管）	27
3. 遺跡内における現状変更1（個人住宅、浄化槽）	30
4. 遺跡内における現状変更2（浄化槽、配管）	30
付表1. 伊治城跡の発掘調査	34
付表2. 伊治城および栗原郡に関する古代史年表	35
伊治城跡発掘調査報告書等一覧、引用・参考文献一覧	36

写真図版

報告書抄録

図 目 次

第1図	東日本の古代城柵	第10図	確認調査区・工事立会地点の位置
第2図	伊治城跡と周辺の遺跡	第11図	SX770・SI771平面図・断面図
第3図	調査区の位置と周辺の地形	第12図	出土遺物
第4図	内郭北西部地区（1・2T）平面図・断面図	第13図	確認調査区の位置と検出された遺構
第5図	内郭西辺地区（3T）平面図・断面図	第14図	確認調査区の位置
第6図	第40次調査出土遺物	第15図	確認調査区と工事立会い地点の位置
第7図	重複関係	第16図	確認調査区平面図・断面図
第8図	内郭北西官衙ブロック周辺遺構模式図	第17図	落ち込み3出土遺物
第9図	SB410とSB778		

表 目 次

第1表	SB776柱穴属性表	第4表	内郭西辺築地塀跡（3T南壁）土層注記
第2表	SB778P1土層注記	第5表	SX778土層注記
第3表	SB778柱穴属性表	第6表	ピット属性表

写真図版目次

写真図版1	1T・2T（上空より）、1T（西より）、2T（西より）
写真図版2	SB776（上空より）、SB776（西より）、SI779（西より）、SI779カマド（西より）、SB778（上空より）、SB778（西より）、SB778P1断面（西より）、SB778P1（北西より）
写真図版3	3T（上空より）、3T（南より）
写真図版4	3T調査区南壁（北より）、内郭西辺築地塀跡本体積み土（北より）、SD132断面（北より）、SD132A B断面（北より、第20次調査）、SD132内築地本体崩壊土断面（北より）、SX788（東より）、SX778検出状況（南より）、SX778断面（南より）
写真図版5	史跡内1確認調査区（西より）、SX770（西より）、SI771（東より）、史跡内2確認調査区（南より）、P1・P2（南より）、P3・P4（東より）、P5・P6（西より）、P7・P8（北より）
写真図版6	遺跡内1確認調査区（南より）、遺跡内2確認調査区遠景（北西より）、遺跡内2確認調査区（南より）、SD772断面（北より）、落ち込み1（焼土遺構）（南より）、落ち込み1（焼土遺構）断面（東より）、落ち込み2（西より）、落ち込み3（東より）
写真図版7	出土遺物

I. 遺跡の位置と地理的環境

伊治城跡は宮城県栗原市築館字城生野に所在する。遺跡が所在する宮城県北部の地形を見ると、東側の海岸部には北上山地が、西側には奥羽山脈が南北に走り、中央部を北上川が南流している。西側の奥羽山脈は山麓部で多数の河川によって開析され、いくつかの丘陵に分岐している。そのうち、最も北側にある築館丘陵は江合川と迫川に挟まれており、丘陵端部ではさらに多くの小丘陵に分かれている。

遺跡は小丘陵東端部に続く標高20~28mほどの河岸段丘に立地しており、北側は二迫川、南側から東側にかけては一迫川、西側は北から入り込む沢によって画されている。遺跡の範囲は、これまでの調査成果や地形から、およそ東西700m、南北900mの広がりをもつと考えられる（第3図）。

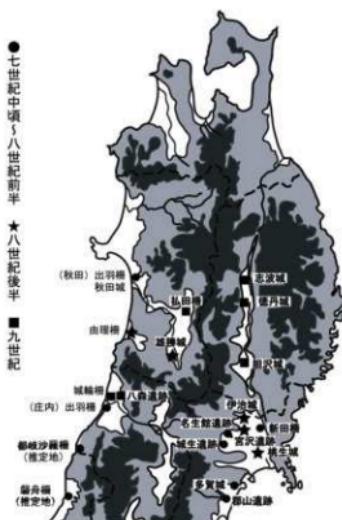
II. 遺跡の概要

^{これは}
伊治城^はは、8世紀後半から9世紀初頭にかけて律令政府が東北地方経営のために設置した城柵の一つである。奈良・平安時代の政治・軍事の中心地である陸奥国府多賀城と、平安時代に鎮守府が置かれた胆沢城とのほぼ中間に位置している（第1図）。

また、桃生城と共に創建年代が明らかな城柵として重要で、その所在地については多くの論考があり、本遺跡も有力な候補地の一つであった。この間の詳しい研究史については、『伊治城跡 I』（宮城県多賀城跡調査研究所1978）を参照していただきたい。

昭和52年から3年にわたる宮城県多賀城跡調査研究所の発掘調査や、昭和62年からの築館町教育委員会・宮城県教育委員会による発掘調査で、本遺跡が伊治城であることが明らかとなった（付表1）。

調査の結果、伊治城は、土塁や大溝、築地塀による区画施設を周囲に巡らし、その内部の南に偏った地点に東西約185m、南北245mの平行四辺形に築地塀で区画したとみられる内郭を配しており、内郭の中央に東西約55m、南北約60mの範囲に築地塀を巡らせた政庁が存在することが明らかになった。政庁には正殿を中心として脇殿や後殿、前殿などが配置されている。これらの中物群は大別して3時期の変遷があり、2時期目は火災に遭っている。内郭には建物を主体とした官衙ブロックが設けられ、特に北西部は、創建期に桁行5間の建物10棟による「ロ」の字型配置をとっている。内郭南部では政庁に至る道路が確認されるとともに、その東西には築地塀跡で官衙ブロックが存在するとみられ、他の城柵では確認されていないことから伊治城



第1図 東日本の古代城柵（進藤1991一部改変）

における特徴的な構造となることが想定されている。外郭は、施設の違いから内郭北辺を境に2分され、南側は建物・竪穴住居などで構成される官衙域であり、伊治城全体からみて2/3以上を占める北側は、竪穴住居を主体とする住居域として利用されていたと考えられる。外郭区画施設は北辺、東辺、西辺が土塁と大溝であり、南辺は築地塀と考えられている。また、外郭南辺西部では火災に遭った外郭南門跡が確認され、火災後に築地塀が位置を変えて構築されていることが判明した。さらに、火災後に外郭南辺から北にのびる築地塀が造営されており、外郭南部の区画施設の様相を考える上で、その構造や変遷が新たな課題となった。

出土遺物として特筆されるものとしては、日本で初めて弓の一種である「弩」の一部「機」が出土した（第25次調査）。

平成15年8月27日には内郭域を含む93,581.47m²が国史跡に指定された。平成17年7月14日には未同意だった2,900m²が追加指定され、総指定面積は96,481.47m²となっている。

III. 遺跡周辺の歴史的環境

このことについては、『伊治城跡・嘉倉貝塚』（築館町教委2002）で詳述しており、参照していただきたい。以下では伊治城と同時代の奈良・平安時代の周辺の遺跡を概観する（第2図）。

発掘調査された集落跡には、築館地区佐内屋敷遺跡（宮城県教委1983）、原田遺跡（宮城県教委1980a、2009）、嘉倉貝塚（築館町教委2002、2003、宮城県教委2003）、鰐沢遺跡（築館町教委2005）、下萩沢遺跡（宮城県教委2009、栗原市教委2008）、青野遺跡（栗原市教委2011）、城下遺跡、志波姫地区御駒堂遺跡（宮城県教委1982、志波姫町教委2005）、宇南遺跡（宮城県教委1979、1980b）、大門遺跡（宮城県教委1980c）、糠塚遺跡（宮城県教委1978）、大天馬遺跡、金成地区佐野遺跡（宮城県教委1980d）、栗駒地区長者原遺跡（栗駒町教委1995）、泉沢A遺跡（栗原市教委2006）、水汲遺跡（栗原市教委2007）などがある。このうち、糠塚遺跡は東に約5kmにあり、住居跡出土土器は県北地域の国分寺下層式土器の基準資料となっている。南に約2.5kmにある御駒堂遺跡では、奈良・平安時代の遺構・遺物の他に、8世紀前半頃の関東地方からの人の移住が想定されるような土器や住居跡が発見されており、伊治城成立以前の栗原地方の動向を考える上で注目される。南に4kmにある下萩沢遺跡では伊治城存続期と同時期の掘立柱建物跡、竪穴住居跡が発見された。集落には、溝、材木塀を周囲に巡らせていた可能性が指摘されるとともに、建物の方向を揃えて計画的に配置された建物群がみられる。また北西約2.5kmにある泉沢A遺跡でも、計画的に配置された掘立柱建物跡が発見されている。この2遺跡は他の集落とは異なる様相を示していることから、伊治城との関わりが考えられる。

生産遺跡では、西に約4kmの築館地区にある須恵器を焼いた岩ノ沢窯跡や、東に約4kmの志波姫地区にある須恵器を焼いた狐塚遺跡、北に約6kmの金成地区にある須恵器や瓦を焼いた小迫神社窯跡があげられ、製品が伊治城に供給されていた可能性が考えられる。

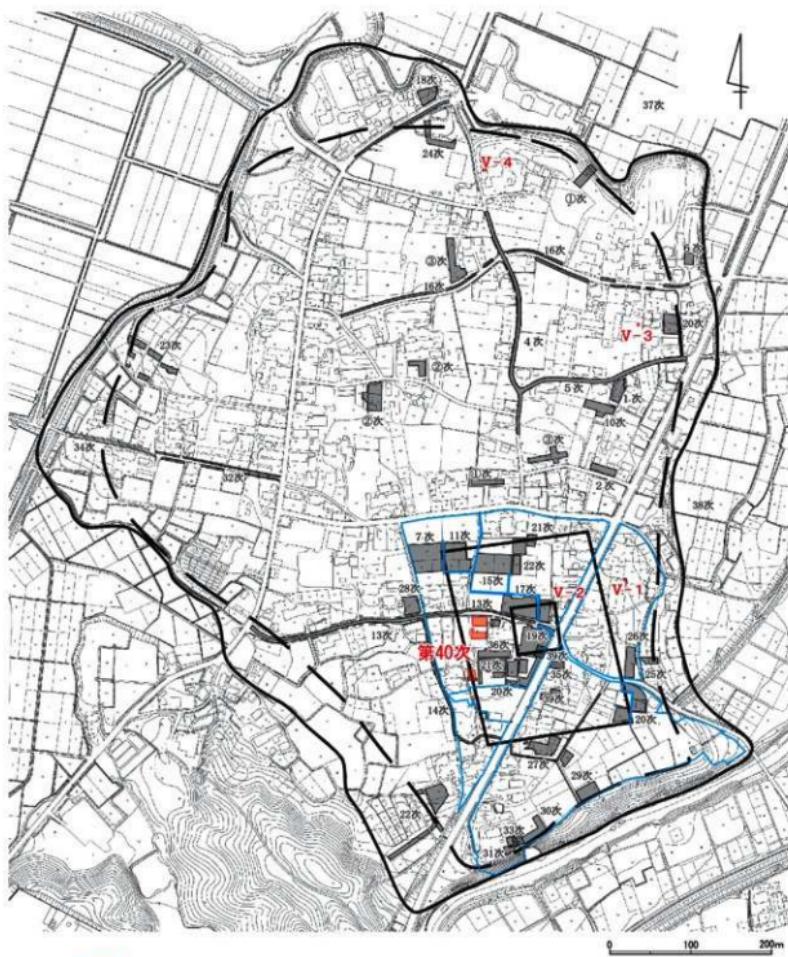
北に約6kmの栗駒地区の丘陵上には、銅帶金具などが発見された、33基の小円墳からなる鳥矢ヶ崎古墳群がある（栗駒町教委1972）。また、北に約2kmの築館地区には大沢横穴墓群、姉歛横穴墓群があり、伊治城を含む周辺一帯の支配層の墓と考えられる。北に約3kmの栗駒地区には『吾妻鏡』に登場する栗原寺跡と推定される地点があり、古代末の遺構や出土遺物は未確認ながらも、10世紀前半の池



No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	伊治城跡	城跡・敷布地	旧石器・古墳・奈良・平安	13	下萩井遺跡	集落	調文・古代	25	難塙遺跡	集落	弥生・奈良・平安
2	青野遺跡	集落	古代	14	高田山遺跡	散布地	調文・古代	26	大門遺跡	集落	調文・奈良・平安・中世
3	栗原寺跡	寺院	古代・中世	15	原田遺跡	集落	調文中・古代	27	孤塚遺跡	墓跡	古代
4	尾松遺跡	散布地	古代	16	原光遺跡	散布地	調文・古代	28	熊谷遺跡	集落	調文・古代
5	長者原遺跡	集落	古墳期・中・古代	17	佐内船敷遺跡	集落	調文・奈良・平安	29	鶴ノ丸遺跡	集落・船跡	調文晩・弥生～近世
6	泉沢A遺跡	集落	古代	18	木戸遺跡	集落	調文中・古代	30	吹付遺跡	集落	古代
7	大仏山古墳群	円墳	古墳後・古代	19	幡沢遺跡	集落	調文後・古代・中世	31	宇南遺跡	集落・船跡	調文前・飛・弥生～近世
8	諦宿横穴墓群	横穴墓	古墳後	20	照葉台遺跡	散布地	調文・吉備・古代	32	御門堂遺跡	集落	調文～近世
9	佐野遺跡	集落	弥生・古代	21	五代台遺跡	散布地	調文～飛・古代	33	山ノ上遺跡	集落	調文・古代
10	城下道路	集落	古代・中近世	22	臺倉貝塚	集落	調文前・弥生・古代	34	淀遺跡	散布地・集落	石器・古墳・古代・中世
11	大沢横穴墓群	横穴墓	古墳後・古代	23	刈穂部遺跡	散布地	調文中・晚・古代	35	大天馬遺跡	散布地	古代
12	高内屋敷遺跡	散布地	調文・古代	24	刈畠密遺跡	散布地	調文・古代	36	堂の沢遺跡	散布地	古代

第2図 伊治城跡と周辺の遺跡

跡（宮城県教委1996）や平安時代中期以降の礎石建物跡（栗原寺調査団1963）が発見されており、付近からは仏像が見つかっている。



- 第40次調査区
 - これまでの調査区
 - - - 外郭推定線
 - 史跡範囲
- ①～③次：宮城県多賀城跡調査研究所
第1～30次：柴館町教育委員会
第31～40次：栗原市教育委員会

第3図 調査区の位置と周辺の地形

IV. 第40次調査

1. 調査要項

遺跡名：伊治城跡（宮城県遺跡登録番号：41007）

調査地：宮城県栗原市築館字城生野地蔵堂地内

調査主体：栗原市教育委員会 教育長 亀井 芳光

調査担当：栗原市教育委員会文化財保護課 安達 謙仁

調査指導：宮城県教育庁文化財保護課、史跡伊治城跡調査整備指導委員会 委員長 進藤 秋輝

調査期間：平成22年11月24日～12月28日

調査面積：約410m²

2. 発掘調査の目的

伊治城跡の調査は、これまで政府の規模や建物配置の解明、内郭と外郭の区画施設及び両地区の官衙ブロックの構造と変遷の把握を目的に実施してきた。特に政府付近では大規模な火災に遭遇したことが確認されており、遺構の重複関係や出土遺物から宝亀11年（780）「伊治公皆麻呂の乱」により焼失した建物群（政庁Ⅱ期）、これ以前の伊治城創建期とみられる建物群（政庁Ⅰ期）、火災復興後の建物群（政庁Ⅲ期）の変遷が確認されている。

平成19年度から開始された第5次5カ年計画では政府及び内郭域について史跡整備等を行うための追加資料を得ることを目的としている。4年目である今年度は①内郭北西部の官衙ブロックのあり方と②内郭西辺築地塀跡の構造を確認することとした。

内郭北西部ではこれまで第11、13、15、17次調査が行なわれ、内郭北西部に桁行5間、梁行2間の建物跡が6棟検出されており、建物の配置から8棟以上の建物跡が「コ」字型に配置される官衙ブロック（内郭北西官衙ブロック）が想定されている。一方、この官衙ブロックの南側では第13次調査で確認されたSB151がある。確認された位置から北西官衙ブロックを構成する建物跡である可能性もあったが、平成4年度に実施された個人住宅建設地に伴う確認調査ではSB151南側柱列は確認されておらず、SB151の位置づけが明確ではなかった。近年、原図を検討した結果、個人住宅調査区内にはSB151は延びないことが判明した。このため北西官衙ブロックが「ロ」字型配置である可能性が考えられたことから、城生野地蔵堂62-2を選定し、北西官衙ブロックの構造と年代について検討することとした。さらに調査予定箇所の南側については、政府及び内郭の東西方向の中軸線上に当たり、北西官衙ブロックの南側の状況を把握することを目的として、調査を行なった。

内郭区画施設についてはこれまで数地点において調査（第7、11、20、21、25次調査）が行なわれてきたが、区画施設本体の規模や構造は明確ではなかった。第20次調査西E区ではトレンチ調査により築地塀本体積み土が残存していることが確認され、また、平成20年度に第20次調査西E区の南側で実施された水管布設に伴う確認調査においても築地塀本体積み土が残存していることが確認された。2地点における築地塀本体積土の残存状況はよくないが、第20次調査西E区を拡張し、内郭区画施設本体の詳細を検討することとした。

3. 調査の経過と方法

内郭北西部地区（北西官衙ブロックの南側）に2ヶ所、内郭西辺地区に1ヶ所調査区を設定し、平成22年11月24、25日に重機を用いて表土除去を行ない、その後遺構確認作業を行った。調査の結果、古墳とみられる溝とこれよりも新しい東西方向の建物が検出された。位置関係から北西官衙ブロックを構成する建物と考えられた。柱穴については断ち割りは行わず、平面での確認のみとした。さらにその南側の政府西辺の中軸線上で桁行3間、梁行2間の南北棟で、柱穴の一辺が最大1.9mの掘立柱建物跡が確認され、北西隅柱穴（P1）を断ち割り調査した。内郭西辺では削平のため、築地塀本体積土は確認できなかつたが、土取り溝内において築地本体崩壊土が確認され、さらに調査区北側では想定される区画施設に取り付くとみられる大きさが2mを超える柱穴1基が確認され、建物になるかどうかは今後の課題となった。最終的に確認された遺構は掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡1軒、築地跡1条、土取り溝跡2条、古墳2基、柱穴1個、土坑4基、溝跡2条である。確認された遺構は平面確認を基本とし、一部の遺構については年代や性格を確認するため、最小限掘り下げを行つた。順次記録の作成を行い12月20日までは終了した。平面図、断面図は縮尺1/20で作成し、写真記録はラジコンヘリによる空中写真と遺構細部は一眼レフのデジタルカメラ（800万画素）及び35mm カメラ（モノクロ）を用いて行なつた。調査成果の概要が判明した12月18日に現地説明会を開催し、約40名の参加者を得た。その後、人力により遺構の埋め戻しを行つた後、12月28日までに重機による埋め戻しを行い、器材を搬出して野外調査を終了した。埋め戻しは内郭西部地区では遺構面を厚さ0.2mの黒ボク土で覆い、また、内郭西辺地区では遺構面を厚さ0.2mの山砂で覆い、その上に調査で発生した土を被せて行つてゐる。

調査終了後、出土遺物の水洗い、ネーミング、接合作業を行い、報告書の執筆、編集作業を行い、事業の一切を終了した。

4. 内郭北西部地区（1・2T）で検出された遺構と遺物

1・2Tでは建物跡2棟、住居跡1軒、古墳2基、土坑3基、溝跡2条、性格不明遺構1基が検出された。遺物は遺構や表土から縄文土器、剥片、古墳時代前期のものとみられる土師器、古代の土師器、須恵器が出土している。

（1）基本層序

基本層は次のとおりである。遺構はすべてIV層で検出作業を実施した。

I層 黄灰色（2.5Y4/1）で水田耕作土である。厚さ0.10m。

II層 黒褐色（10YR3/2）粘土質シルト。旧表土とみられ、古代の遺構の掘り込み面である。厚さ0.08mであり、1T北側では残存していない。

III層 灰黄褐色（10YR4/1）粘土質シルトで地山粒を若干含む。漸移層である。

IV層 明黄褐色（10YR7/6）粘土。地山である。SB778P1の底面付近では砂や礫を含む灰黄褐色（10YR5/2）粘土である。

（2）建物跡

SB776建物跡

1T北東側で確認された。桁行3間以上、梁行2間の側柱の建物跡で、東西棟である。SX775と重

S234

SB776

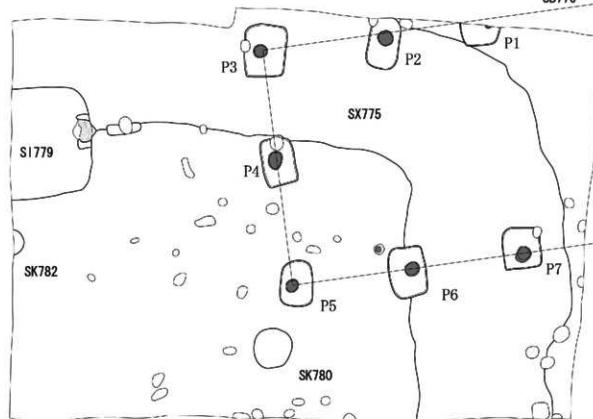
S237

S240

S243

S246

1 T



S249

SX784

S252

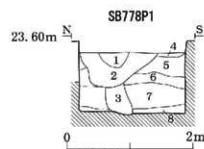
S255

S258

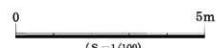
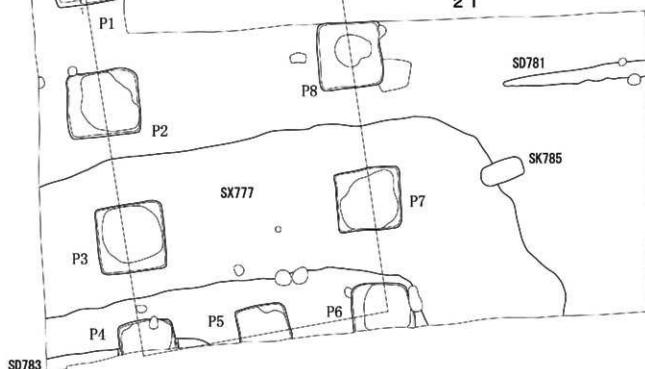
S261

S264

2 T



1, 2 : 切り取り痕跡
3 : 柱痕跡
4~8 : 挖り方埋土



W54

W51

W48

W45

W42

W39

W36

W33

W30

第4図 内郭北西部地区(1・2T)平面図・断面図

複し、これより新しい。

柱穴は7ヶ所で確認された。総長は南側柱列で6.16m以上、柱間寸法は西から3.16m、3.00m、西妻は総長6.26m、柱間寸法は南より3.32m、2.94mである。方向は西側柱列で計測するとN-9°-Wである。柱穴は隅丸長方形で、規模は長軸1.10~1.40m、短軸0.82~1.12mである。深さは断ち割りを行っていないので不明である。掘り方埋土は地山ブロックを含む黒色~黒褐色粘土質シルトや黒褐色土粒を含むにぶい黄褐色粘土質シルトであり、炭粒がわずかに含まれる。

柱痕跡は7ヶ所で確認された。平面形は円形ないしは梢円形で、大きさは0.32~0.48mである。深さは断ち割りを行っていないので不明である。堆積土は地山粒を若干含む灰黄褐色シルトである。

遺物はP 9 柱痕跡より縄文土器の体部小破片が出土している。

第1表 SB776柱穴属性表

	柱 穴			痕 跡		
	平 面 形	規 模 (長軸、短軸)	土 層 注 記	平 面 形	規 模 (長軸、短軸)	土 層 注 記
P 1	隅丸方形か 1.04m以上、 0.62m以上	炭粒、地山粒を若干含む黒褐色粘土質シルト。	円形?	0.15m以上	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	
P 2	隅丸長方形 1.38m以上、 0.82m	黒褐色粘土質シルト、黒色土粒を含む明黄色粘土。	円形	0.40m、 0.39m	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	
P 3	隅丸長方形 1.40m、 1.12m	細かい地山粒、黒色土粒を含むにぶい黄褐色粘土質シルト。	円形	0.36m、 0.34m	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	
P 4	隅丸長方形 1.27m、 0.88m	黒褐色粘土質シルトブロック、小プロック、粒を含む明褐色粘土。	梢円形	0.48m、 0.36m	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	
P 5	隅丸長方形 1.23m、 0.86m	黒褐色土ブロックを含む明褐色粘土。	円形	0.38m、 0.32m	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	
P 6	隅丸長方形 1.37m、 1.00m	地山ブロック、黒色土ブロックを含むにぶい黄褐色粘土質シルト。	円形	0.39m、 0.35m	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	
P 7	隅丸方形 1.10m、 1.00m	細かい地山粒、地山ブロック、黒色土粒を含むにぶい黄褐色粘土質シルト。	円形	0.44m、 0.37m	地山粒を若干含む灰黄褐色シルト	

SB778建物跡

2Tで確認された。桁行3間、梁行2間の側柱の建物跡で、南北棟である。SX775、SX777より新しく、SD783より古い。

柱穴は8ヶ所で確認された。柱を抜き取る際に大きく掘削しているので柱の位置が明確でない。このため柱穴の中心で計測すると桁行の総長は西側柱列で約10.3m、柱間寸法は南から3.2m、3.7m、3.4mであり、中央間がやや広い。南妻は総長約6.6m、柱間寸法は西より3.3m、3.3mである。方向は西辺で計測するとN-9°-Wである。柱穴は隅丸方形であり、長軸1.35~1.90m、短軸1.25~1.80mである。深さは断ち割りを行ったP 1(北西隅柱穴)では1.15mである。底面は平坦で壁の立ち上がりは垂直である。掘り方埋土は地山ブロックを含む黒褐色粘土質シルトと明黄褐色~褐色粘土により版築されている。

柱痕跡は断ち割りを行ったP 1(北西隅柱穴)で確認された。柱は抜き取られているとみられる。径0.30~0.39mであり、堆積土は地山小ブロック、黒色土ブロックを多く含む褐灰色粘土質シルトである。

掘り方埋土、柱痕跡いずれでも焼土、炭化物は確認されなかった。

遺物はP 3抜き取り痕跡から頁岩製の剥片、P 5抜き取り痕跡から須恵器甕体部破片、P 6抜き取り痕跡より須恵器甕体部、底部破片、撲糸文が施される弥生土器の体部破片、P 7抜き取り痕跡より須恵器甕底部破片、須恵器甕体部から底部の破片、P 8より朱彩された土師器甕頸部破片、縄文土器

の体部破片が出土している。須恵器坏底部破片は底部切り離しが回転ヘラ切りによるものである（第6図1）。P6とP7から出土し接合している須恵器甕は外面が平行タタキないしはナデが施されており、内面はナデ調整である。底部は縁辺に砂が付着している（第6図2）。

第2表 SB778P1土層註記

No.	土色	土性	含有物等	備考
1	黒褐色	10YR3/2	粘土質シルト	地山小ブロック、焼土粒をまばらに含む。
2	黒褐色	10YR3/1	粘土質シルト	地山ブロック、黒褐色粘土質シルトブロックが多く、炭粒を若干含む。
3	褐灰色	10YR4/2	粘土質シルト	地山小ブロック、黒褐色粘土質シルトブロックを多く含む。
4	明黄褐色	10YR6/6	粘土	黒色粘土質シルト小ブロック、地山ブロックを含む。
5	黒褐色	10YR2/2	粘土質シルト	地山小ブロックをまばらに、炭粒を若干含む。
6	明黄褐色	10YR6/6	粘土	黒色粘土質シルトブロックを多く含む。
7	黒褐色	10YR3/1	粘土質シルト	地山小ブロックをまばらに含む。

第3表 SB778柱穴属性表

	柱 穴		抜き取り			痕跡
	平面形 (長軸、短軸)	土層注記	平面形 (長軸、短軸)	規模 (長軸、短軸)	土層注記	
P 1	隅丸方形 1.84m、 1.73m	第2表参照	橢円形	1.74m、 1.23m	第2表参照	円形か、抜きのため不明。径 0.30~0.39m。
P 2	隅丸方形 1.90m、 1.75m	黒褐色粘土質シルトを含む明黄褐色粘土ブロック。	橢円形	1.90m、 1.34m	こなれた明黄褐色粘土主体でこまかく黒褐色粘土質シルトを含む。	—
P 3	隅丸方形 1.80m、 1.80m	明黄褐色粘土ブロック含む黒褐色粘土質シルト。	円形	1.55m、 1.48m	黒褐色粘土質シルトブロック含む明黄褐色粘土。	—
P 4	隅丸方形 1.50m、 1.84m以上	明黄褐色粘土。	橢円形	1.34m、 0.79m以上	黒褐色粘土質シルト、炭粒を含むこまかく明黄褐色粘土。	—
P 5	隅丸方形 1.35m、 1.00m以上	黒褐色粘土質シルトブロック含む明黄褐色粘土。	橢円形	1.25m、 0.90m以上	黒褐色粘土質シルト主体でこなれた明黄褐色粘土と炭粒を含む。	—
P 6	隅丸方形 1.60m、 1.25m	黒褐色粘土質シルトと褐色粘土質シルト。	橢円形	1.25m、 0.90m以上	こなれた明黄褐色粘土。炭粒を含む。	—
P 7	隅丸方形 1.70m、 1.65m	明黄褐色粘土ブロック含む黒褐色粘土質シルト。	橢円形	1.82m、 1.80m	明黄褐色粘土ブロック、炭を含む黒褐色粘土質シルト。かたい。	—
P 8	隅丸方形 1.90m、 1.74m	黒褐色粘土質シルトブロック含む明黄褐色粘土と明黄褐色粘土ブロック含む黒褐色粘土質シルト。	橢円形	0.95m、 0.85m	明黄褐色粘土小ブロック、炭粒を含む黒褐色粘土質シルト。	—

(3) 壇穴住居跡

1T北西側で確認された。SX775と重複し、これより新しい。平面形は隅丸方形とみられる。東西2.24m以上、南北2.94mである。深さは断ち割りを行なってないので不明である。方向は北辺及びカマド芯々で計測するとE-4°-Hである。堆積土は地山ブロックを多く、焼土粒、炭粒をまばらに含む褐色粘土質シルトである。東辺中央でカマドが確認された。壇穴内部に造り付けのカマドを設け、煙道が長いタイプのものである。燃焼部の大きさは長さ0.50m、幅0.69mである。側壁は炭粒を含む明黄褐色粘土で構築されており、右側の側壁では白色粘土も用いられている。側壁の幅は左側で0.14m、右側で0.18mである。カマド内の堆積土は焼土粒を含む黒褐色シルトで、さらに焼土層が確認された。煙道部は長さ0.90m残存しており、カマド奥壁から煙道先端までの長さは1.20m、幅は0.26mである。堆積土は炭粒、焼土粒、地山粒をまばらに含むにぶい黄褐色粘土質シルトである。

遺物は住居検出面より須恵器坏、土師器甕の破片が出土している。いずれも小片のため図示できない。須恵器坏は口縁部の破片であり、内外面ともにロクロナデが施される。色調は白色である。土師

器甕は体部の破片であり、外面はヘラケズリ、内面はナデが施される。小片のため製作にロクロが用いられているかは明確ではない。

（4）古墳

SX775古墳

1 T 及び 2 T 北側拡張区で確認された方形にめぐる溝である。SB776、SB778、SI779、SX784と重複し、これらより古い。

規模は溝跡の外側で計測すると南北約21mと推定され、内側で計測すると南北12.7mである。溝上幅の規模は東側で4.27m、2 T 北側拡張区で3.83mである。深さは断ち割りを行なったSB778P1壁面で観察すると0.65mである。壁はゆるやかに立ち上がり、底面は平坦とみられる。堆積土は溝中央に地山粒、炭粒を若干含むにぶい黄褐色粘土質シルトや灰黄褐色粘土質シルト、壁や底面付近では地山粒を含む黒色粘土質シルトが確認された。いずれも自然堆積とみられる。

遺物は検出面より縄文土器の体部破片、頁岩製の剥片、須恵器甕が出土している。須恵器甕は外面平行タタキ、内面押さえ痕跡（青海波紋）が施される。

SX777古墳

2 T で確認された方形にめぐると推定される溝である。SB778、SK765と重複し、これらより古い。

溝の規模は上幅3.78mで、深さは断ち割りを行っていないので不明である。堆積土は溝中央から北側で暗褐色ないしは黒褐色粘土質シルト、溝跡中央から南側で灰黄褐色粘土質シルト、壁付近では地山粒を含む黒色粘土質シルトが確認された。いずれも自然堆積とみられる。

遺物は検出面より縄文土器の体部破片、須恵器甕が出土している。須恵器甕は外面が平行タタキ、内面は押さえ痕跡（青海波紋）やナデが施される。

（5）溝跡

SD781溝跡

2 T 北東隅に位置する東西方向の溝跡である。重複関係はない。調査区内で3.86m確認され、調査区東側に続く。上幅0.40mであり、深さは断ち割りを行なっていないので不明である。堆積土は地山ブロックをまばらに含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

SD783溝跡

2 T 南西隅に位置する東西方向の溝跡である。SB778P4と重複しこれより新しい。調査区内で4.30m確認され、さらに調査区の西側と南東側に続く。上幅0.38mであり、深さは0.12mである。堆積土は地山粒、炭粒、焼土粒を若干含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

（6）土坑

SK780土坑

1 T で確認された。平面形は円形である。規模は長軸1.08m、短軸0.99mであり、深さは断ち割りを行なっていないので不明である。堆積土は細かい地山粒、地山小ブロックを多く、炭粒、焼土粒を若干含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

SK782土坑

1 Tで確認された。平面形は円形とみられ、調査区西側に続く。規模は長軸0.65m、短軸0.27m以上であり、深さは断ち割りを行なっていないので不明である。堆積土は地山粒、地山小ブロックを含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

SK785土坑

2 Tで確認された。SX777と重複し、これより新しい。平面形は隅丸長方形である。規模は長軸1.16m、短軸0.57m、深さは断ち割りを行なっていないので不明である。堆積土は地山小ブロック、炭粒をまばらに含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

(7) 性格不明遺構

SX784

2 T北側拡張区で確認された。SX775と重複し、これより新しい。平面形は方形とみられ、調査区北側と西側につづく。東西0.84m以上、南北0.85m以上である。方向は東辺で計測するとN-7°Wである。堆積土は地山粒、炭粒、焼土粒をまばらに含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

(8) 遺構外出土遺物

表土などから縄文土器、弥生土器、石製品（磨石）、土師器甕、須恵器坏、高台付坏、坏蓋、甕が出土している。縄文土器は胎土に纖維を含むもの、L R 縄文が施される口縁部破片などがある。弥生土器は内面に炭化物は付着しないが、器形や内面の調整から蓋と推定される口縁部破片、複合口縁状となり、押圧縄文と刺突が施され、口唇部にR L 縄文が施されるものがある。土師器甕底部破片は外面にハケメ、内面にハケメが施される。須恵器坏は底部切り離しが回転ヘラ切りの後ナデが施されるもの、高台付坏は底部切り離しが回転ヘラ切りによるもので、高台部を取り付けるための接合沈線が確認できる。甕は外が平行タタキ、内がカキ目風のナデや押さえ痕跡（無文）が施される。

5. 内郭西辺地区（3 T）で検出された遺構と遺物

第20次西E区を北側に拡張した調査区である。調査の結果、以前あった畜舎などにより旧表土、地山面付近まで削平を受けており、目的としていた内郭西辺築地壙跡本体を平面的に確認することはできなかった。検出された遺構には土取り溝跡、築地壙本体崩壊土、柱穴、土坑、性格不明遺構のほか断面で確認された築地壙本体積み土がある。各遺構や表土、カクランより古代の土師器、須恵器、平瓦が出土している。

(1) 基本層序

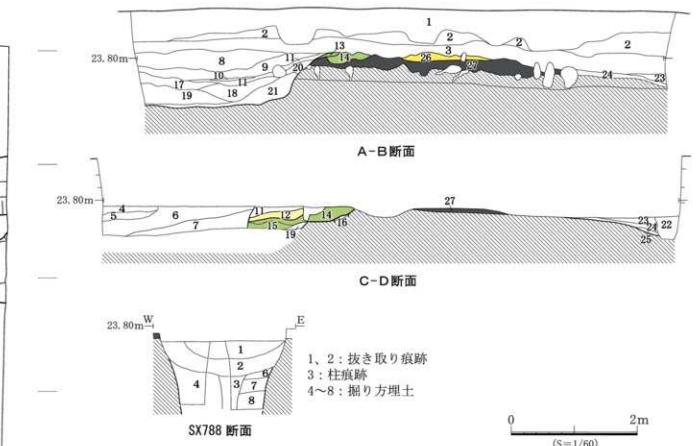
確認された基本層は次のとおりである。遺構はII層（旧表土）とIII層（地山）で確認作業を行った。遺構検出面までは深さ約0.6～1 mである。

I層（層No.1～3） 灰色（5Y4/1）シルト、黄灰色（2.5Y4/1）シルト。ガラスを含む。厚さ0.62～1.00m。盛土、表土である。

II層 黒色（10YR1.7/1）粘土質シルト。地山小ブロックを含む。旧表土で上面に築地壙本体が構築



第5図 内郭西辺地区（3T）平面図・断面図



第4表 内郭西辺築地塙跡（3T南壁）土層註記

No.	土色	土性	含有物等	圖考
1	盛土			
2	灰色	SY4/1 シルト		
3	黄灰色	2, SY4/1 シルト	地山粒、焼土粒を若干含む。ガラス含む。	
4	黒色	10YR1, 7/1 烧土質シルトやかい		
5	黒褐色	10YR2/2 烧土質シルト	灰白色火山灰ブロック、黒色土粒を含む。特に測量点御原付近では灰白色火山灰のみとなる。	
6	暗褐色	10YR2/3 烧土質シルト	細かい地山粒をまばらに、炭酸を若干含む。	
7	暗褐色	10YR2/4 烧土質シルト	地山小ブロック、地山粒をまばらに、黑色土粒、炭酸を若干含む。 SX786堆積土	
8	灰黄褐色	10YR4/2 烧土質シルト	地山ブロック、地山小ブロックをまばらに、炭酸を若干含む。	
9	にじみ黄褐色	10YR5/3 烧土質シルト	地山小ブロックを若干含む。	
10	灰黄褐色	10YR6/2 烧土	かたい。	
11	黒褐色	2, SY7/1 シルト	炭酸、燒土粒、地山粒をまばらに含む。かたい。	
12	黒褐色	10YR2/1 烧土質シルト		2cmほどの厚さで互層に堆積
13	灰黄褐色	10YR4/2 烧土質シルト	細かい地山粒、炭酸を含む。サブトレ3で炭酸、地山粒、地山粒を含む。	堆積地本体崩壊土
14	灰黄褐色	10YR5/1 烧土質シルト	地山粒、地山小ブロック、黒色土粒を多く含む。サブトレ2②、④付近では焼土、焼土粒を若干含む。	
15	灰黄褐色	10YR4/1 烧土質シルト	地山ブロックを含み、炭酸、燒土粒を若干含む。	ピット
16	灰黄褐色	10YR4/2 烧土質シルト	細かい地山粒、黒色土粒を含む。	
17	黒褐色	10YR3/2 烧土質シルト	地山小ブロック、地山粒、燒土粒を多く、圓粒、黒色土粒を若干含む。	
18	黒褐色	10YR3/1 烧土質シルト	褐色粘土質シルトを多く含み、黒色土粒、地山粒を若干含む。	
19	黒色	10YR2/1 烧土質シルト	地山粒を若干含む。	
20	黒色	10YR2/1 烧土質シルト	地山粒、地山小ブロックを多く含む。	
21	黒褐色	10YR3/2 烧土質シルト	地山ブロック、地山小ブロック、地山粒、黒色土粒を多く含む。	ピット
22	黒褐色	10YR3/2 烧土質シルト	細かい地山粒を若干含む。	
23	黒褐色	10YR3/2 烧土質シルト	地山小ブロックを若干含む。	
24	灰黄褐色	10YR4/2 烧土質シルト	地山小ブロック、地山粒、黒色土粒をやや多く含む。	
25	褐色	10YR4/4 烧土質シルト	細かい地山粒を含む。	
26	黒色	10YR2/1 烧土質シルト	1~2cmほどの厚さで互層に堆積	SX787 堆積地本体
27	黒色	10YR1, 7/1 烧土質シルト	地山ブロックを含む。	田畠土

されている。厚さ0.25m。

III層 灰黄褐色（10YR4/1）粘土質シルトで地山粒を若干含む。漸移層である。厚さ0.20m

IV層 明黄褐色（10YR7/6）粘土。地山である。SB778P1の底面付近では砂や礫を含む灰黄褐色（10YR5/2）粘土である。

（2）築地塀跡

SX380築地塀跡

調査区南壁（第20次西E区南壁）のII層上面で確認された築地塀本体である。第20次調査で確認されている。確認された幅は長さ1.48m、厚さ0.14mである。積土は黒色粘土質シルトと明黄褐色粘土をそれぞれ1～2cmの厚さで交互に積んでいる。想定される築地塀本体想定ライン上では3.5m間隔で並ぶピットを確認しているが、寄柱ないしは須柱とは確定できなかった。

なお、SD132、SD103にはさまれた築地塀本体と犬走りの範囲の規模は約5.0～5.5mであり、方向は想定される区画施設の中心で計測するとN-13°-Wである。

遺物は出土していない。

（3）溝跡

SD103土取り溝跡

調査区西側のIV層で確認された築地塀構築のための土取り溝跡である。第20次調査で一部調査がされている。SK789より古い。今回の調査で確認された長さは8.5mでさらに南北につづく。調査区内では築地塀から傾斜が変換し西側に落ち込んでいく東辺の肩部が確認された。方向は東辺で計測するとN-13°-Wである。築地側である東辺はやや出入りがあるが直線的に掘り込まれている。

堆積土は地山粒、黒色土粒を含む黒褐色粘土質シルト、灰黄褐色粘土質シルト、褐色粘土質シルトで、自然堆積と考えられる。北側の検出面では灰白色火山灰が確認されている。

遺物は出土していない。

SD132土取り溝跡

調査区東側のII層、IV層で確認された築地塀構築のための土取り溝跡である。SX786、SX788よりも古い。第20次調査で一部調査がされている。今回の調査で確認された長さは10mで、平面観察と4ヶ所にサブトレントを掘削し断面の観察を行った。方向は西辺で計測するとN-13°-Wである。築地側である南辺が直線的に掘り込まれている。上幅は第20次調査の成果を参考にすると4mであり、深さは0.90mである。底面はやや凹凸はあるがほぼ平坦で、壁は急に立ち上がる。堆積土は築地塀側から底面付近にかけて築地塀崩壊土（層No.21）が堆積し、その上部に自然堆積である地山粒を含む黒色粘土質シルト（層No.19、18）、焼土粒を多く、炭、地山粒を含む黒褐色粘土質シルト（層No.17）が堆積している。その後、築地塀崩壊土ないしは整地とみられる炭粒、焼土粒を若干含む灰黄褐色粘土質シルト（層No.13、14）がSD132西辺の肩部を壊して堆積している。調査区中央から北側ではこの層の上部に黒褐色粘土質シルトと明黄褐色粘土が2cmほどの厚さで互層に堆積する築地塀本体崩壊土（層No.12）が確認された。その後、自然堆積とみられる灰黄褐色粘土と黒褐色シルト（層No.10、11）が堆積したのち、崩壊土とみられる地山粒、黒色土をまばらに含む灰黄褐色粘土質シルト（層No.9）やにぶい黃褐色粘土質シルト（層No.8）が確認された。なお、調査区中央から北側は築地塀崩壊土ないし整地（層No.13、14）と最上層の堆積土（層No.11）より新しく下部でSX786が確認された灰白色火山灰を含む

堆積土（層No.4～6）が分布している。

なお、SD132はこれまでの調査で2時期あることが判明しており、第20次調査ではSD132東側に新しい段階のSD132bが確認されていたが、今回の調査では調査区の関係上この溝跡は確認できなかった。

遺物は土師器、須恵器、瓦が出土している。層No.8からは土師器壺、甕、須恵器甕、平瓦が出土している。土師器甕は製作にロクロが用いられている。平瓦は端部のもので凹面はナデ、凸面は縄タタキ、側面はヘラケズリが施されている。層No.9からは須恵器甕体部破片が出土している。層No.12からは須恵器甕口縁部破片が出土している。層No.19からは土師器甕体部破片が出土しており、製作にロクロは用いられていない。外面はハケメやヘラケズリ、内面は横ナデが施される。

（4）土坑

SX789土坑

調査区中央の地山面、SD103堆積土上面で確認された。SD103より新しい。平面形は楕円形である。規模は長軸1.20m、短軸1.06mであり、深さは断ち割りを行なっていないので不明である。堆積土は細かい地山粒を多く、黒色土粒、炭粒、焼土粒を若干含む黒褐色粘土質シルトである。

遺物は出土していない。

（5）性格不明遺構

SX786

調査区北西側、SD132サブレンチ東②の築地塀崩壊土ない整地上面（層No.14）で確認された。断面観察によれば層No.11より掘り込まれている。SD132より新しい。北辺と西辺の一部が確認されており、平面形は隅丸方形ないしは隅丸長方形とみられる。北辺は長さ0.98m、西辺は長さ0.50m確認し、さらに南側と東側につづくとみられる。深さは0.50mまで確認している。堆積土は炭粒を含む暗褐色粘土質シルトで、上部には灰白色火山灰小ブロックを含む黒褐色シルトに覆われており、特に調査区東側付近では灰白色火山灰は層状に堆積していた。

遺物は堆積土より土師器、須恵器が出土している。土師器には甕があり、口縁部や体部の破片がある。口縁部は製作にロクロが用いられており、体部はヘラケズリが施されており、内面は製作にロクロを用いているものやヘラナデのものがある。須恵器には壺があり、いずれも製作にロクロが用いられている。いずれも小片のため図示できない。

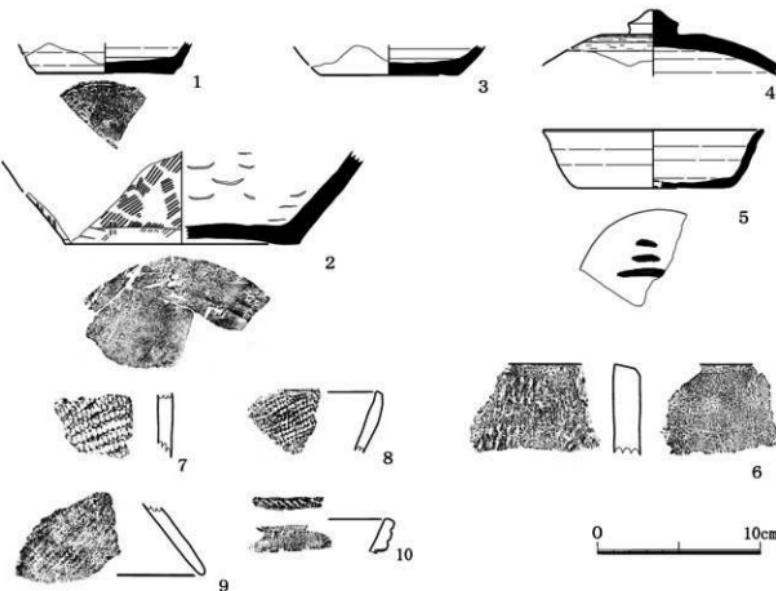
（6）柱穴

SX788柱穴

調査区北端中央、旧表土、築地塀崩壊土ないし整地上面（層No.13）で確認された柱穴である。調査

第5表 SX788

No.	土 色	土 性	含 有 物 等	備 考
1	黒褐色	10YR3/2 粘土質シルト	地山ブロックをまばらに含む。	抜き取り痕跡 掘り方埋め土
2	灰黄褐色	10YR4/2 粘土質シルト	地山ブロック、地山小ブロック、地山粒、黒色土粒を多く含む。	
3	黄褐色	10YR4/2 粘土質シルト	地山ブロックを多く含む。	
4	にごい黄褐色	10YR7/3 粘土質シルト	地山ブロック、黒褐色土小ブロックを含む。	
5	明黄褐色	10YR7/6 粘土	厚さ3cmで互層に版築	
	黒褐色	10YR3/1 粘土質シルト		
6	黒褐色	10YR3/1 粘土質シルト	地山小ブロックをまばらに含む。	
7	灰黄褐色	10YR4/2 粘土質シルト	細かい地山粒、地山ブロックをまばらに含む。	
8	褐色	10YR4/1 粘土質シルト	地山粒、地山ブロックを若干含む。	



No.	遺構名・層位	種別	器種	特徴	登録	図版
1	S8778P7 抜き取り痕跡	須恵器	壺	残存: 底部破片。器高: 1.4cm 残存。底径: 8.4cm。外面: ロクロナデ。灰色 (5Y6/1)。底面: 回転ヘラ切りの後ナデ調整。内面: ロクロナデ。灰色 (5Y6/1)。	R001	
2	SB778P6・P7 抜き取り痕跡	須恵器	甌	残存: 底部破片。器高: 6.7cm 残存。底径: 14.4cm。外面: 平行タタキ。ナデ。灰白色 (10YR7/1)。底面: ケズリ。縁辺に砂付着。内面: 押さえ痕跡の後ナデ。灰白色 (10YR8/1)。	R002	7-1
3	1 T イカク	須恵器	壺	残存: 底部破片。外面: ロクロナデ。浅黄褐色 (10YR8/3)。底面: 回転ヘラ切りの後ナデ調整。内面: ロクロナデ。浅黄褐色 (10YR8/3)。	R006	
4	3 T 東側 カクラン	須恵器	壺蓋	残存: 体部からつまみ部。器高: 3.5cm 残存。外面: 回転ヘラケズリ。ロクロナデ。灰白色 (10YR8/1)。つまみ部: 宝珠形。内面: ロクロナデ。灰白色 (10YR8/1)。白色で軟質。	R005	7-3
5	3 T 東側 カクラン	須恵器	壺	残存: 1/2。器高: 3.6cm。口径: 13.8cm。底径: 14.4cm。外面: ロクロナデ。灰白色 (5Y7/1)。底面: 回転ヘラ切りの後ナデ調整。墨書き「三」。内面: ロクロナデ。灰色 (7.5Y6/1)。重ね焼き。火ダスキン。	R004	7-2
6	SD132 最上層	平瓦		残存: 端部 (形状不明) 破片。表面: 脊タタキ。暗灰黄色 (2.5Y5/2)。側面: ケズリ。凸面: ナデ、ケズリ。暗灰黄色 (2.5Y5/2)。	R003	
7	1 T イカク	繩文土器	鉢	残存: 体部破片。外面: 繩文。炭化物付着。灰黃褐色 (10YR6/2)。内面: ナデ。 (10YR2/1)。胎土に織維含む。時期: 繩文早期～前期。	R008	7-5
8	1 T イカク	繩文土器	鉢	残存: 口縁部破片。外面: 繩文。ナデ。にぶい黄褐色 (10YR7/3)。内面: ナデ。にぶい黄褐色 (10YR7/3)。時期: 繩文後期～晩期。	R009	7-6
9	1 T イカク	弥生土器	蓋	残存: 口縁部破片。外面: 繩文。にぶい黄褐色 (10YR7/4)。内面: ナデ。にぶい黄褐色 (10YR5/3)。時期: 弥生前期。	R007	7-4
10	2 T イカク	弥生土器	甌	残存: 口縁部破片。外面: 繩文。刺突。にぶい黄褐色 (10YR7/3)。口唇部: RL 繩文。内面: ナデ。にぶい黄褐色 (10YR7/3)。時期: 天王山式。	R010	7-7

第6図 第40次調査出土遺物

区北側につづく。平面形は上部が抜き取りされているが、抜き穴及び掘り方いずれも方形とみられる。抜き穴の規模は長軸2.09m、短軸1.61m、掘り方の規模は長軸1.68mである。深さは1.24mまで掘り下がっており、さらにつづく。抜き穴の堆積土は地山ブロックを含む黒褐色粘土質シルトや地山ブロックや黒色土ブロックを多く含む灰黄褐色粘土質シルトで人為的に埋め戻されている。掘り方埋土は明黄褐色粘土と黒褐色粘土質シルトにより版築状になる部分があるほか地山ブロックを含むにぶい黄橙色粘土、黒褐色粘土質シルト灰黄褐色粘土、褐色粘土が確認された。

柱痕跡とみられる部分は径0.28m以上である。堆積土は地山ブロックを多く含む灰黄褐色粘土質シルトである。

遺物は抜き穴より土師器坏の小破片が出土している。外面内面ともにマメツしている。

(7) 遺構外出土遺物

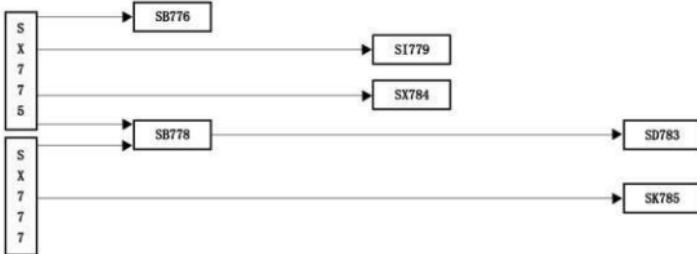
表土より須恵器坏、甕、カクランより土師器坏、甕、須恵器坏、坏蓋が出土している。土師器坏では製作にロクロが用いられるもの、甕は外面がヘラケズリ、内面はナデが施されるもの、須恵器坏では底部切り離しが回転ヘラ切りの後ナデが施されるもの、坏蓋はつまみ部が宝珠型で外面は回転ヘラケズリが施されるもの、甕体部は外面が平行タタキ、内面がカギ目風のナデが施されるものがある。

6. 考察

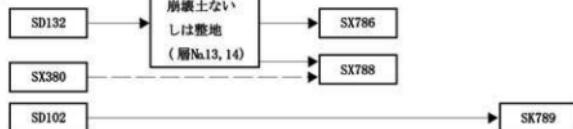
(1) 重複関係

確認された遺構の主な重複関係は以下のとおりである。

内郭北西部 (1・2T)



内郭西辺地区 (3T)



第7図 重複関係

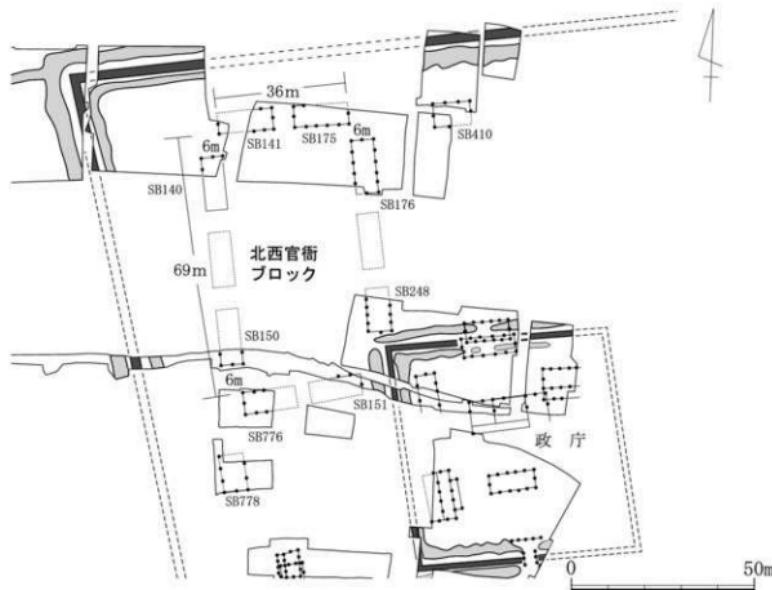
確認された遺構のうち、重複関係、堆積土の状況、出土遺物から古代のものと考えられるものとしてSB776、SB778、SI779、SF380、SD132、SD103があり、これらは伊治城期のものである。このほかSX775とSX777は平面形態やこれらの遺構を掘り込む遺構から出土した朱彩された土師器の特徴から古墳時代前期のものと考えられる。

(2) 内郭北西官衙ブロックについて

第11次調査で建物跡2棟(SB140、SB141、築館町教育委員会1991)、第15次調査で3棟(SB141、SB175、SB176、築館町教育委員会1992)、第17次調査で建物跡1棟(SB248、築館町教育委員会1993)が確認されている。建物跡は柱筋が通るもので、左右対称に配置されており、計画的に配置されていることが判明している。内郭北西官衙ブロックは北側に建物跡2棟を東西に並べ、その南側の南北に建物跡3棟を並べたコの字形に配置していると考えられており、南側に位置する建物跡(第13次調査)からロ字形に建物が配置される可能性も考えられてきた(築館町教育委員会1992)。

確認された建物跡のうち規模のわかる建物跡はいずれも桁行5間(総長約15m)、梁行2間(総長約6.0m)であり、10尺(3m)を基準としており、また、各建物跡の間隔は20尺(6m)を基準としており、建物に囲まれた内部には東西36m、南北63mの広場があると想定されている(築館町教育委員会1992)。

今回の調査では内郭北西官衙ブロックの南側において新たに東西棟の建物跡1棟(SB776)を確認した。確認した位置や方向、建物の構造はこれまで確認されていた北西官衙ブロックを構成する建物と同一であり、SB150東側柱列とSB776西妻は柱筋が通っており、6m離れて位置している。また、これまで位置付けが明確でなかったSB151とSB776の北側柱列は柱筋が通る。このことから北西官衙ブロッ



第8図 内郭北西官衙ブロック周辺遺構模式図

クは桁行5間、梁行2間の建物10棟（このうち2棟は想定）をロの字に配置した実務官衙とみられ、建物で囲まれた内部の規模は東西36m、南北69mの広場であることが判明した（第8図）。遺構の年代については今回確認された建物の柱穴、柱痕跡に焼土が含まれないことはこれまでの調査と同様であり、さらにこれまでの調査により8世紀末～9世紀初頭の竪穴住居跡（SI173など、築館町教育委員会1992など）より古いことが判明している。このことから政庁が火災に遭遇する以前のものと考えられる。なお、北西官衙ブロックと政庁の関係はSB248、SB151が政庁北西築地堀跡外側の土取り溝に隣接するが、これを避けて造営されており、政庁側には統かないことから、北西官衙ブロックが存在する際には政庁は存在していたか、政庁の位置がすでに決定されていたかのいずれかと考えられる。

今後は官衙ブロック内部のあり方と、官衙ブロックの建物が解体された後の場の使われ方について改めて検討を加える必要がある。

（3）SB778について

2Tで確認されたSB778は、柱穴の一辺が最大1.9mほどで深さは1.2mある桁行3間、梁行2間の建物跡であり、南北棟の側柱建物である。確認された位置は政庁西辺及び想定される内郭西辺の中軸線上にあたる。SB778と類似する構造を持つ建物跡が第21、22次調査で確認されている。政庁北辺及び想定される内郭北辺の中軸線上で確認されたSB410（築館町教育委員会1995）である。SB410（第9図）は桁行3間、梁行2間の建物跡であり、東西棟の側柱建物である。柱穴の一辺は2.2～2.4mとSB778よりも大きく、また、柱穴の深さも深いものである。

確認されたSB410とSB778の共通する特徴は次の通りである。

1. いずれも政庁及び想定される内郭の北辺と西辺の中軸線上に位置している。
2. 桁行3間、梁行2間の側柱建物である。
3. 想定される建物の規模は桁行の総長10.3～10.4m、梁行の総長は6.6mである。
4. 桁行の柱間寸法は柱の位置が明確でなく、柱穴の中心で計測した数値ではあるが、いずれも中央間がやや広い。
5. 柱穴の規模が大きく、深さがある。また、隅のしっかりとした方形で、壁の立ち上がりは垂直である。
6. 柱穴の埋土は丁寧に版築されている。最終的には柱は抜き取られている。
7. 掘り方、抜き取り痕跡いずれにも焼土は含まれていない。

という極めて類似した特徴をあげることができる。確認された位置とそのほかの特徴が極めて類似していることから、SB410、SB778は同時に存在していた可能性が考えられる。

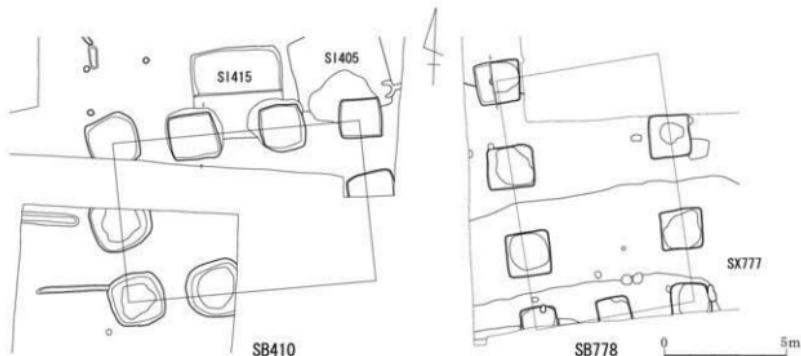
次にSB778の年代について考えてみたい。SB778の抜き取り穴からは須恵器坏、甕が出土しており、須恵器坏の底部切り離しは回転ヘラ切りであることから伊治城期のものである。SB778の柱穴はほぼ正方形に掘り込まれ、埋め土も丁寧に構築されており、さらに、掘り方、抜き取り痕跡いずれにも焼土は含まれていない。このような特徴は政庁などの調査成果からみれば火災以前に位置づけられている柱穴である（築館町教育委員会1992など）ので、SB778は火災前に存在していた可能性が考えられる。一方、SB410は竪穴住居跡より新しいことから政庁III期に位置づけられているが、掘り方、抜き取り痕跡いずれにも焼土は含まれていないと報告されている。SB778とSB410は構造、柱穴の特徴はきわめて類似し、同時に存在している可能性があることは前述の通りであるが、現在想定されているそれ

ぞれの時期は矛盾している。

建物跡の性格については明確ではないが、柱穴が深く上部に加重がかかる構造であると考えられる。また、SB410、SB778いずれの建物も抜き穴により柱の位置は確認されていないことから、あくまでも柱穴の中心で計測した数値ではあるのだが、桁行の中央間がほかよりも広いことが想定される。

仮に火災前の施設として、同じく火災前に存在したと見られる北西官衙ブロックとの位置関係をみると、北西官衙ブロック西側の建物群の西側柱列がSB778の棟通りの延長上にあり、SB410北側柱列が北西官衙ブロック北側の建物群の妻側中央の柱の延長上にあるという関係性を持つ。また、内郭区画施設との間隔はSB410とSD132北辺は約15m、SB778と想定されるSD132西辺とは約14mであり、方向も同じであることから計画性も想定される。

以上、いくつかの想定の中で年代、性格について考えてみたが政庁の東側、南側にも同構造、同規模の建物跡が存在する可能性があり、内郭内の施設の遺構変遷を考える際に確認していくことが必要であることから、遺構の位置付けは今後の検討課題としたい。



第9図 SB410とSB778

(4) 内郭西辺築地壠跡について

3Tでは当初目的としていた内郭西辺区画施設本体の規模を確認することはできなかった。区画施設は築地壠であり、今回の調査でも溝跡の堆積土中から築地本体の崩壊土とみられる土層を確認することができた。区画施設内側に位置するSD132と区画施設外側に位置するSD102にはさまれた約5.0～5.5mの間に区画施設本体が位置する。この地点にはいくつかビットが確認されており、寄柱などの可能性がないか検討を行なったが明確には確認できなかった。調査区南壁で確認された区画施設本体は幅約1.5m、SD132西側上端と残存する区画施設本体東端の間隔は1.4m、SD102東側上端と残存する区画施設本体西端との間隔は2.3mであった。

内郭区画施設についての発掘調査は、これまで第7、11、13、20、21、25次調査（築館町教育委員会1989、1990、1991、1994、1995、1999）で行なわれているが、区画施設本体は削平のため検出されていない。しかし、内郭北辺で行なった第21次調査ではSD132a北側の上端と平行する柱列2条が確認さ

れ、寄柱（もしくは添え柱）の可能性が考えられている。SA416とSA417の柱穴のうち2ヶ所で対になっており、その間隔は約2.4mである（築館町教育委員会1995）。SD132a北側上端から各ピット中心との間隔は今回新たに計測し1.2~1.7mであった。

内郭北辺で確認された区画施設本体の基底幅2.4mをもとに内郭西辺の構造や規模を考えると、区画施設本体の両側に幅約1.3~1.7m前後の犬走りとさらにその外側には区画施設構築のための土取りをかねた溝があるという構造をとることとなる。築地塀本体の基底幅2.4mと犬走りの規模約1.3~1.7mという数値は土取り溝間の間隔からみてほぼ妥当と考えられる。今後の発掘調査であらたな見解が得られた際には検討を行う必要があるが、内郭区画施設本体の基底幅は約2.4m前後の規模を持つとみなしてよいものと考えられる。この場合、『延喜式』卷34木工寮式築垣条（黒板勝美1955、盛岡市教育委員会2000、宮城県多賀城跡調査研究所2001）の「高一丈三尺。本径六尺。末径四尺。」よりも規模が大きいことになると思われ、高さは3.9m前後の可能性が考えられる。

これまでの調査成果から政庁、内郭、外郭の区画施設の基底幅はそれぞれ1.5m、2.4m前後、2.8mであり、基底幅の規模から想定される区画施設の高さは外郭が最も高いないしは外郭と内郭はほぼ同程度であると想定される。

なお、今回再調査を行なったSD132の断面形態は北側で確認されているSD132の断面形態とは異なるとみられる。内郭北辺から北西隅で確認されているSD132aの断面形態は底面が丸みを持ち、壁はほぼ垂直に立ち上がるるもので、確認された上幅は約1.7mである（築館町教育委員会1991）。今回再調査を行なったSD132の上幅は第20次調査の成果を参照すると約4mであり（築館町教育委員会1994）、底面は凹凸がみられるがほぼ平坦で、壁は急に立ち上がるものである。政府前西官衙ブロックと東官衙ブロックの区画施設であるSD322（築館町教育委員会1994）、SD751、SD700、SD701、SD702=SD750（栗原市教育委員会2008、2010）や内郭南東隅付近のSD330（築館町教育委員会1994）の断面形態や上幅は類似するとみられる。また、前回の調査ではSD132bが確認されており、今回の調査範囲では東側で西壁の一部が確認される予定であったが、断面観察では認識することはできなかった。

ところで、今回の調査では想定される区画施設上で柱穴1個が確認された。柱穴は抜き穴がみられ、抜き穴は2m、掘り方は約1.7mと大型のものである。確認された位置の東には北に政庁南辺、南に築地塀跡で囲まれた仮称政府前西官衙の北辺（SD322）が存在し、この2つの区画施設間に道路の存在も想定できる位置である（栗原市教育委員会2010）。今後、区画施設などとのあり方の詳細を把握するとともに、この位置に内郭西門が存在するかを発掘調査により確認を行なう予定としている。

7. 第40次調査のまとめ

- (1) 第40次調査は内郭北西部の構造と内郭西辺築地塀跡の規模の解明を目的とする。調査の結果、伊治城期のものとしては掘立柱建物跡2棟、築地塀跡、柱穴1個などが確認され、内郭西辺区画施設本体は削平のため、平面的に確認することはできなかった。
- (2) 内郭北西官衙ブロック南側で新たに東西棟1棟(SB776)が確認された。確認された位置や方向、建物の構造はこれまで確認されていた北西官衙ブロックを構成する建物と類似する。また、これまで位置付けが明確でなかったSB151とSB776の北側柱列は柱筋が通る。このことから北西官衙ブロックは桁行5間、梁行2間の建物10棟をロの字に配置した実務官衙とみられる。遺構の年代については政庁が火災に遭遇する以前のものと考えられる。
- (3) 2Tで確認されたSB778は南北棟の建物跡である。確認された位置は政庁西辺及び想定される内郭西辺の中軸線上にあたる。政庁北辺及び想定される内郭北辺の中軸線上で確認されたSB410は同様の規模と構造を持つ建物である。いずれも建物も梁行の中央間がやや広いという特徴を持つ。性格や年代などの位置付けは今後の検討課題である。
- (4) 3Tでは当初目的としていた内郭西辺区画施設本体の規模を確認することはできなかった。北辺では築地塀の基底幅が2.4mと想定されており、西辺でもほぼ妥当な規模であるとみられる。一方、想定される区画施設上で柱穴1個が確認された。今後の調査によりこの位置に内郭西門が存在するか確認を行なう必要がある。

V. 各種開発にかかる確認調査

史跡内の現状変更や史跡外での各種開発にかかる実施された確認調査について報告を行なう。これらの調査は浄化槽設置（市設置型）に伴うものであり、重要な遺構が検出された場合、位置の変更などの保存協議を実施している。今回報告を行なう確認調査は以下のとおりである。

第5表 報告を行う小規模調査一覧

報告	所在地	原 因	調 査 期 間	確認調査面積	確認調査担当
1	唐崎82-1	便所撤去	平成22年2月1、2日、4月14日・15日	7.2m ²	千葉・安達・三浦
2	唐崎88	便所撤去及び浄化槽埋設	平成22年7月12～15日	7.2m ²	千葉・安達・三浦
3	大堀62-1	個人住宅、浄化槽・配管	平成22年2月24日	11.3m ²	千葉・安達・三浦
4	大堀23	浄化槽・配管	平成22年3月1日、19、23、26日	8 m ²	千葉・安達・三浦

1. 史跡内における現状変更 1（トイレ増築、浄化槽、配管）

（1）調査の経過

平成21年7月、栗原市築館字城生野唐崎82-1においてトイレ増築に伴う現状変更申請が提出された。浄化槽設置の際、掘削が行われることから、文化庁から確認調査の実施と遺構が確認された場合は保存することを条件に現状変更が許可された。

浄化槽部分の確認調査は平成22年2月1日に実施した。浄化槽に伴う掘削を最小限におさえるために、既存污水槽（2.2m×2m）を除去し、これを拡張することとした。浄化槽設置に伴う新たな掘削範囲は既存污水槽の南側と西側をL字状に東西2.8m、南北2.4m、幅0.5mの範囲を掘削するものであった。この範囲の表土を除去し地山面で遺構確認調査を実施したところ、遺構とみられる落ち込みを2基確認した。いずれも部分的な検出であり、特にSI771は西にゆるやかに傾斜する地形で検出幅が長さ2m、幅0.3mであったので、当初遺構と認識できず、黒色土（住居堆積土、周溝堆積土）を除去し、床面（掘り方埋め土）を確認した段階で竪穴住居跡の可能性があるとの認識に至った。SI771は地点変更が困難なため調査を行い、SX770は保存することとした。

配管部分及びトイレ増築基礎は掘削深が浅いことから工事立ち会いを実施した。深さは約0.3mであり、黒色土（表土）内におさまることを確認した。また、ポンプ槽設置は浄化槽掘削範囲内の施工とした。

（2）基本層序

確認された基本層は次のとおりである。III層上面で遺構検出作業を行った。遺構は深さ0.65～0.85mで確認された。

表土 黒褐色粘土。

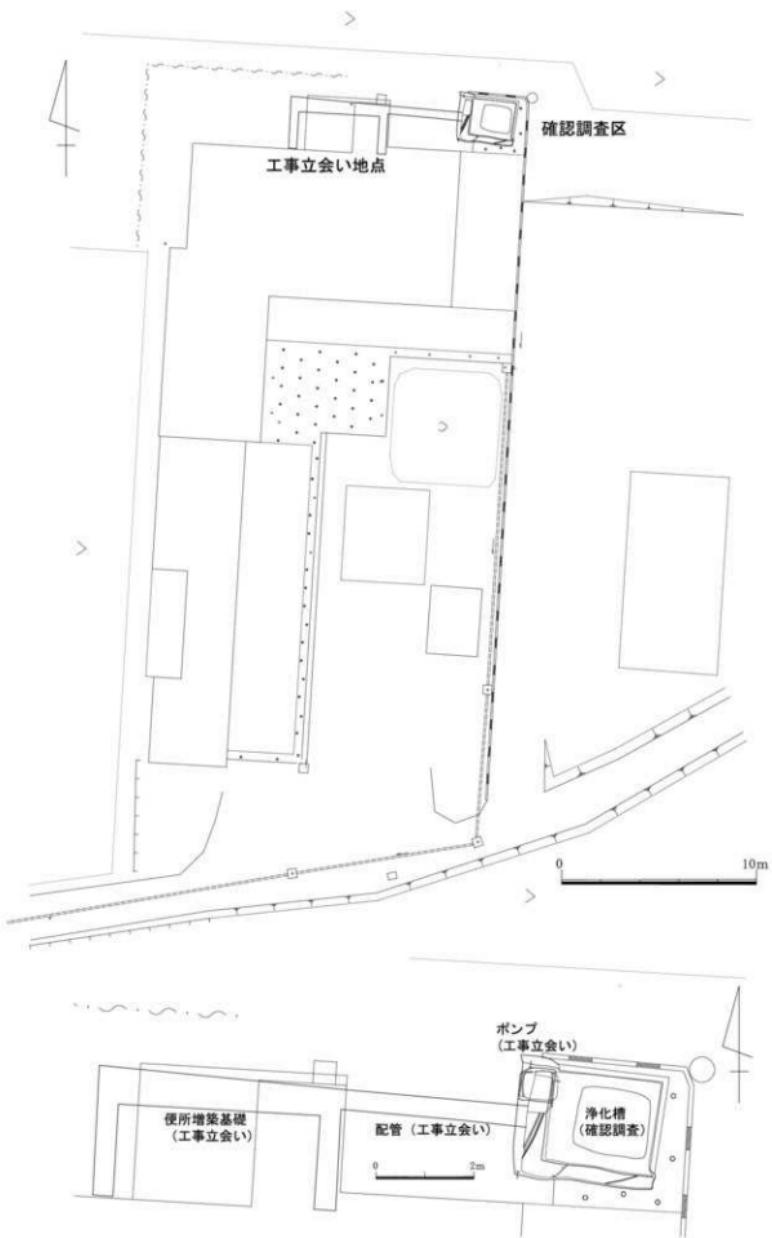
I層 黒褐色（10YR2/2）粘土。

II層 灰黄褐色（10YR4/2）粘土質シルト。

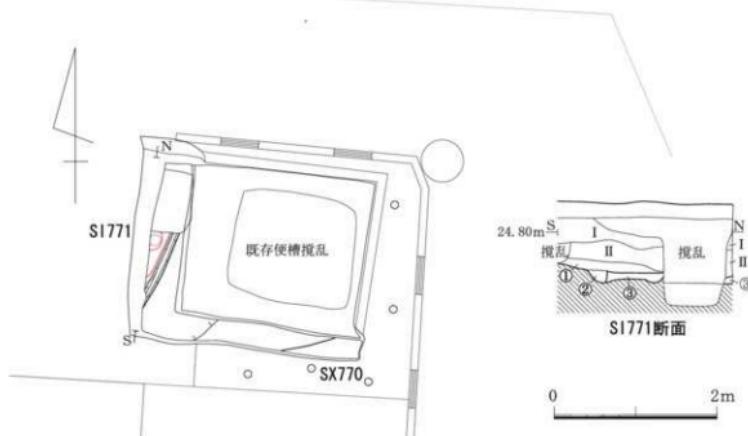
III層 明黄褐色（10YR6/6）粘土。地山で遺構検出面である。

（3）検出された遺構と遺物

【SI771竪穴住居跡】

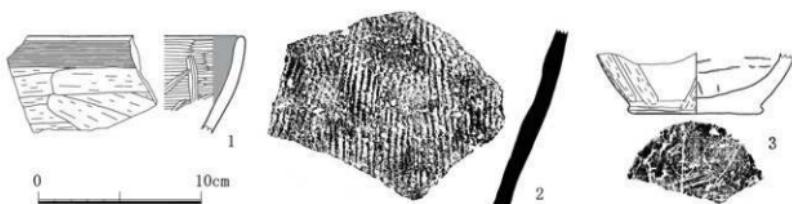


第10図 史跡内現状変更1 確認調査区・工事立会地点の位置



No.	土色	土性	含有物等	備考
表土				
I層	黒褐色	10YR2/2	粘土	基本層
II層	灰黄褐色	10YR4/2	粘土質シルト	
III層	明黄褐色	10YR6/6	地山	
①層	黄灰色	2.5Y4/1	地山小ブロック、炭粒をまばらに、 灰色(N4/0)粘土を含む。自然。	S1771住居堆積土
②層	黒褐色	2.5Y2/1	細かい地山粒を多く含む。自然。	S1771周構堆積土
③層	黒褐色	10YR3/1	地山小ブロック、地山粒を多く含む。人為。	S1771樋方埋土

第11図 SX770・S1771平面図・断面図



No.	遺構名・層位	種別	器種	特徴	図版
1	S1771 床面直上	土師器	鉢	残存：口～体部破片。外面：横ナデ、ヘラケズリ。黒色(N2/0)。 内面：ヘラミガキ・黒色処理。	7-8
2	S1771 床面直上	須恵器	甕	残存：体部破片。外面：平行タタキ。灰赤色(7.5R4/2)。 内面：剥離。灰色(N7/0)。	7-9
3	S1771より 新しい カクラン	土師器	甕	残存：底部破片。器高：3.7cm残存。底径：7.8cm。外面：ヘラケズリ。 にぶい黄褐色(10YR7/2)～灰黄褐色(10YR6/2)。底部：木葉痕の後板状の圧痕。内面：横ナデか。見込みはヘラナデ。灰白色(10YR8/1)。	7-10

第12図 出土遺物

調査区西側のⅢ層で確認された。既存污水槽により東側が壊されており、北側の一部は搅乱により壊されている。南辺が確認され、遺構は西側と北側につづく。規模は南北1.95m以上、東西0.35m以上である。深さは0.08mである。床面はほぼ平坦で、地山小ブロック、地山粒を多く含む黒褐色粘土（掘り方埋め土）を床としている。壁はゆるやかに立ち上がる。床面を覆う堆積土は地山小ブロック、炭粒をまばらに、灰色粘土を含む黄灰色粘土質シルトである。壁際で幅0.11m、深さ0.14mの周溝が確認された。断面はU字型で、堆積土は地山粒を多く含む黒褐色粘土である。自然堆積とみられる。

遺物は床面から土師器鉢、須恵器甕が出土している。土師器鉢は製作にロクロを用いないもので、外表面はヘラケズリ、内面はヘラミガキ・黒色処理である。須恵器甕は外表面が平行タタキで、内面剥離し、器面は残存していない。

【SX770性格不明遺構】

調査区南東隅のⅢ層で確認された。協議により保存されることとなったので検出のみとし、精査は行わなかった。北辺が検出され、既存污水槽により北東隅が壊されている。規模は、長軸1.03m以上、短軸0.34m以上であり、さらに調査区南側につづくとみられる。既存污水槽の断面で観察すると、深さは0.17mであり、壁は西側ではゆるやかに、東は急に立ち上がる。堆積土は地山小ブロック、炭粒をまばらに含む黒褐色粘土であり、自然堆積とみられる。

遺物は出土していない。

（4）遺構外出土遺物

SI771より新しい搅乱などから土師器甕体部破片が3点、須恵器高台付坏底部破片が1点出土した。いずれも小片であり、特徴は明確ではないが、土師器甕はいずれも製作にロクロを用いないもので、外表面はヘラケズリ、内面はナデやハケメが施される。須恵器高台付坏は体部下半に回転ヘラケズリが施される。

（5）まとめ

確認調査の結果、堅穴住居跡1軒、土坑か堅穴住居跡とみられる性格不明遺構が1基確認された。SI771は遺物が少なく時期は明確ではないが、製作にロクロを用いない土師器が出土していることから伊治城期のものと考えられる。今回確認調査を実施した地点は外郭東辺南東部にあたり、周辺では約50m南側で実施された第25・26次調査区がある。この調査区では伊治城期の堅穴住居跡が多数重複して確認されており（築館町教育委員会1999、2000）、今回確認調査を行った地点についても堅穴住居跡が濃密に分布する可能性が高いという見通しを得ることができた。

2. 史跡内における現状変更2（便所撤去及び浄化槽埋設）

（1）調査の経過

平成22年5月、栗原市築館字城生野唐崎88において便所撤去及び浄化槽埋設に伴う現状変更申請が提出された。浄化槽設置の際、掘削が行われることから、文化庁から確認調査の実施と遺構が確認された場合保存することを条件に現状変更が許可された。

浄化槽部分の確認調査は平成22年7月12日から実施した。設置箇所はすでに遺構が破壊されているとみられる既存便槽付近であり、浄化槽設置に伴う掘削範囲は東西3m、南北2.4mである。

確認調査を実施した結果、既存便槽による破壊はごく一部にとどまり、深さ約0.7mで遺構面（地山

面)が残存することが判明し、柱穴が4基確認された。7月13日に掘削地点の変更ができるか調査区を東に拡張したが、新たに柱穴が4基確認された。このことから、宮城県教育厅文化財保護課、栗原市下水道課、土地所有者、施工業者と協議を行い掘削範囲を縮小し、設置方向を変えて掘削することで同意を得ることが出来た。確認された遺構は保存することとなったので、遺構の掘り下げは行なわず確認のみにとどめたが、既存便層に破壊されていたP1、P2については断面記録を作成した。

配管部分の掘削の深さは約0.3~0.7mであり、掘削が遺構面まで及ばないことを確認した。

(2) 基本層序

確認された基本層は以下の通りである。III層上面で遺構検出作業を行った。遺構は深さ0.7mで確認された。

I層 暗褐色(10YR3/3)シルトで炭粒、焼土粒を含む。磁器やガラスを含み、下部は硬い。厚さ0.45~0.56m。調査区内での表土である。

II層 褐色(10YR4/6)粘土。厚さ0.04~0.14m。漸移層とみられる。

III層 黄褐色(10YR5/8)粘土。地山である。

(3) 検出された遺構と遺物

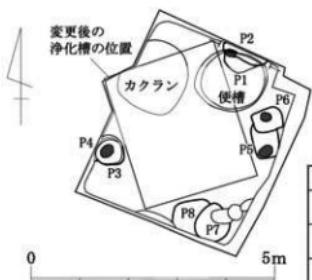
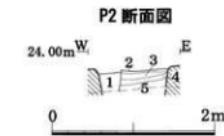
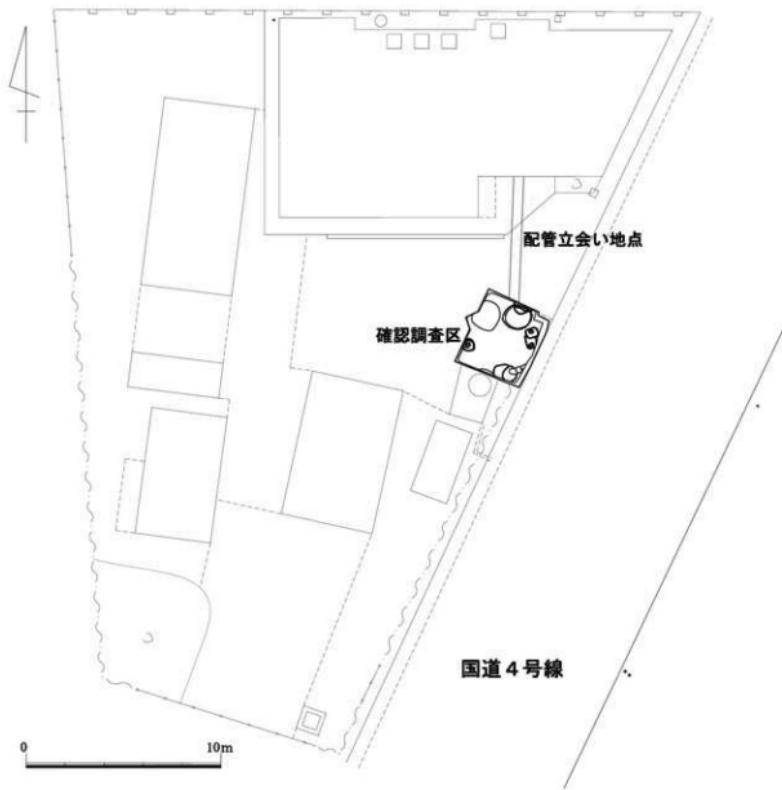
確認された遺構は柱穴が8基である。建物を構成する柱穴と見られるが調査区の関係上、具体的な規模や構造は不明である。いずれも重複関係をもつ。柱穴は長軸0.45~0.90mであり、柱穴掘り方埋土、柱痕跡堆積土の特徴は①掘り方に焼土が含まれないもの、②柱痕跡に焼土が含まれるもの、③掘り方に焼土が含まれるものである。柱穴の詳細は第6表に示す。

第6表 ピット属性表

平面形	柱 穴			柱痕跡ないし抜き取り痕跡					重複
	規 模 (長軸、短軸)	深さ	埋 土	平面形	規 模 (長軸、短軸)	深 さ	堆 積 土	性 格	
P 1 圓丸長方形か 0.41m、 0.55m以上	0.40m 以上	0.40m 以上	暗褐色シルトを含む 黄褐色粘土質シルト。	—	—	—	—	—	P1-P2
P 2 圓丸長方形か 0.20m以上、 0.95m	0.40m 以上	0.20m以上、 0.95m	地山小ブロックを含む 暗褐色シルトと地山小 ブロックを含む黒褐色 シルト。	椭円形	0.15m以上、 0.24m	0.40m 以上	焼土小ブロックを集中 的に含み、炭粒、地山 小ブロックをわずかに 含む暗褐色シルト。	抜き取り 痕跡	P1-P2
P 3 圓丸長方形か 0.41m以上、 0.46m	—	0.41m以上、 0.46m	地山粒、地山ブロック を含む暗褐色シルト。	—	—	—	—	—	P3-P4
P 4 圓丸長方形か 0.51m、 0.55m	—	0.51m、 0.55m	地山粒を含む褐色シル ト。	椭円形	0.22m、 0.30m	—	暗褐色シルト。	抜きか 柱痕跡	P3-P4
P 5 圓丸長方形 0.45m、 0.61m	—	0.45m、 0.61m	地山ブロック、炭粒、 地山粒を含む暗褐色シ ルト。	椭円形	0.18m 0.21m	—	暗褐色シルト。	抜きか 柱痕跡	P5-P6
P 6 圓丸長方形 0.53m、 0.73m	—	0.53m、 0.73m	地山粒、地山ブロック を含む暗褐色シルト。	椭円形	0.21m、 0.30m	—	焼土粒を含む暗褐色シ ルト。	抜きか 柱痕跡	P5-P6
P 7 圓丸長方形 0.70m、 0.75m	—	0.70m、 0.75m	地山粒を多く含む暗褐 色シルト。	—	—	—	—	—	P7-P8
P 8 椭円形	0.69m、 0.73m以上	—	地山粒を多く含む暗褐 色シルト。	—	—	—	—	—	P7-P8

(4) 遺構外出土遺物

擾乱部分より須恵器壺体部破片が1点出土した。内外面ともにロクロナデが行なわれている。



No	土 色	土 性	含 有 物 等	堆積範囲
1	暗褐色 10YR3/3	シルト	焼土小ブロックを集中的に含み、炭粒、地山小ブロックをわずかに含む。	抜き取り痕跡
2	暗褐色 10YR3/4	シルト	地山小ブロックを全体的に多量に含む。炭粒含む。	掘り方埋土
3	黒褐色 10YR3/2	粘土質シルト	地山小ブロックを少量、炭粒をまばらに含む。	掘り方埋土
4	暗褐色 10YR3/3	粘土質シルト	地山小ブロックを全体的に多量に含み、炭粒をわずかに含む。	掘り方埋土
5	暗褐色 10YR3/3	粘土質シルト	地山小ブロックを全体的に多量に含み、炭粒をわずかに含む。	掘り方埋土

P1…掘り方に焼土は含まない。
P2…痕跡に焼土を含む。
P5…掘り方に焼土を含む。

第13図 史跡内の現状変更 2 確認調査区の位置と検出された遺構

(5)まとめ

確認された柱穴は長軸0.90mほどのものである。また、柱穴は①掘り方に焼土が含まれないもの(P1)、②柱痕跡に焼土が含まれるもの(P2)、③掘り方に焼土が含まれるもの(P5)が確認された。具体的な建物の規模や方向は調査区の関係上明確ではないが、これまでの伊治城跡の発掘調査成果から、官衙を構成する建物の一部であり、それぞれの柱穴の時期は特徴や重複関係から①=政庁Ⅰ期、②=政庁Ⅱ期、③=政庁Ⅲ期に位置づけられるとみられる。政庁内郭の北西では火災以前の建物(実務官衙域)が確認されているが、火災後の建物は確認されていない。政庁内郭の北東付近は北西と同様に実務官衙域が所在していることが想定されるとともに、火災以後も実務官衙域として利用されている可能性が高いことが判明し、北西とは場の使われ方が異なる可能性があるという見通しを得ることができた。

3. 遺跡内における現状変更1(個人住宅、浄化槽)

(1) 調査の経過

平成21年7月、栗原市築館字城生野大堀62-2において個人住宅建設及び浄化槽設置についての協議をうけた。浄化槽については確認調査を実施することとなった。

個人住宅は現地盤に盛り土を行い、基礎掘削は盛土内におさまることを確認した。

確認調査は平成22年2月20日に実施した。調査区の規模は南北3.8m、東西2.9mである。調査の結果、深さ約40cmで地山面を確認した。基本層は暗褐色シルトであり、耕作土と考えられる。地山面には凹凸があり、暗褐色シルトの下部に地山ブロックを含む暗褐色シルトが確認された。これらを除去し、遺構検出作業を行った結果、柱痕跡があるビット1基、ビット3基が確認された。遺物はビットやカクランから土器小片がわずかに出土している。

(2)まとめ

確認されたビットの堆積土は耕作土と類似しており、これまで確認されている古代の遺構の堆積土とは異なる。遺物が出土していないので詳細は不明であるが、確認されたビットは古代以降のものと考えられる。

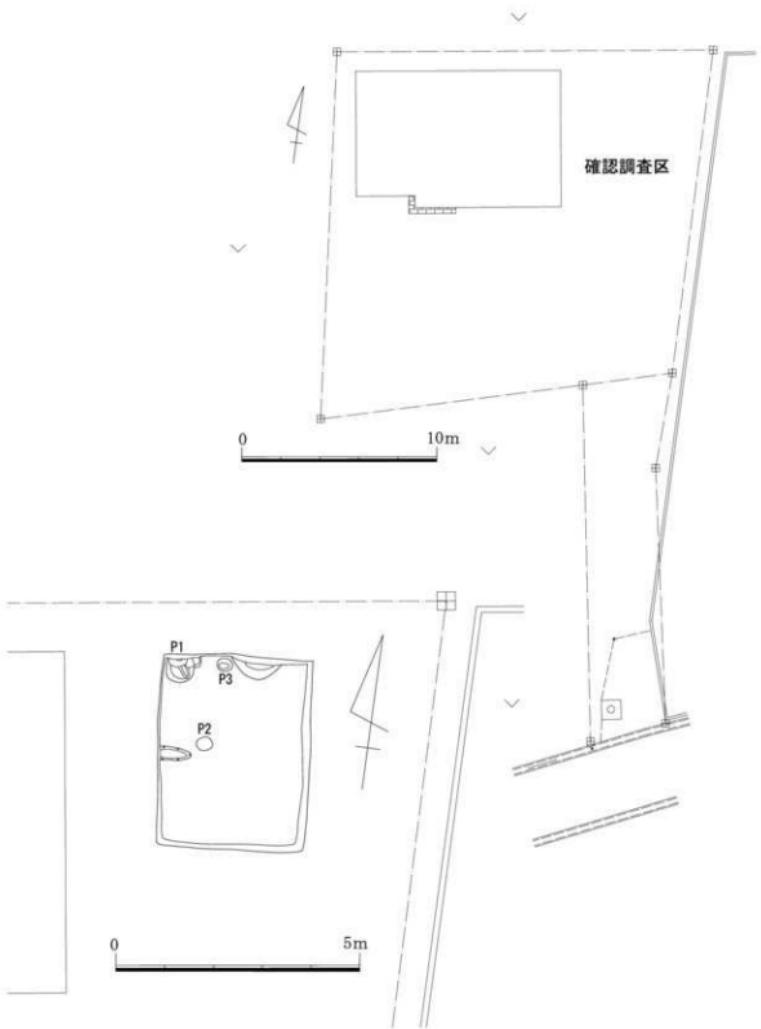
4. 遺跡内における現状変更2(浄化槽、配管)

(1) 調査の経過

平成22年1月、栗原市築館字城生野大堀23において浄化槽設置及び配管工事に伴う協議をうけた。協議の結果、浄化槽については確認調査を実施することとなった。

確認調査は平成22年3月1日に実施した。調査区の規模は南北2.4m、東西2.9mである。地山面で遺構検出作業を行った結果、南北方向の溝跡が1条確認された。一部掘り下げを行なったところ、溝跡は浅く、堆積土は表土と類似していることから、そのまま継続して精査を実施した。

3月19、23、26日に配管掘削の際、立ち会いを行った。掘削が地山面より深くなることが予想されたことから、地山面で遺構確認作業を実施した。掘削の規模は幅0.5m、深さは浄化槽西側で0.9m、浄化槽東側で深さ0.6~0.4mである。遺構確認作業の結果、遺構とみられる落ち込みが確認され、浄化槽西側の遺構については精査を行い、浄化槽東側は検出のみとした。



第14図 遺跡内現状変更1 確認調査区の位置

(2) 基本層序

浄化槽地点における基本層序は次のとおりである。

表土は暗褐色シルトで深さ約50～60cmで地山面を確認した。

(3) 検出された遺構と遺物

【SD772溝跡】

浄化槽地点の地山面で確認された。南北方向の溝跡である。長さ2.45m分が確認され、上幅は0.74m、深さ0.25mである。底面はほぼ平坦で壁はやや急に立ち上がる。堆積土は暗褐色シルトで自然堆積である。遺物は土師器小片が1点出土した。

【落ち込み1（焼土遺構）】

浄化槽西側で確認された。長さ1m以上、幅0.5m、深さ0.3mの溝状の遺構である。現況より0.6mの地山面で検出された。堆積土は3層確認され、最下層が地山ブロックを含む黒色土、その上部に焼土が堆積し、さらに黒色土に覆われていた。焼土は検出面東側に堆積しており、その西側の両壁面は焼けている。断面はU字型である。

遺物は出土していない。

【落ち込み2】

浄化槽西側、現地表面より深さ0.8mの地山面で検出された。断面観察により東壁が垂直に立ち上がるることを確認した。堆積土は黒褐色粘土質シルトで炭粒をまばらに含む。浄化槽確認調査区では遺構2は確認されていないので、東西幅は3m以内と考えられる。

遺物は出土していない。

【落ち込み3】

浄化槽西側、現地表面より深さ0.7mの地山面で確認された。確認された規模は東西4.5mである。堆積土は黒褐色粘土質シルトで地山ブロックを含む。遺物は刀子茎部とみられる鉄製品が1点出土している。

(4) 遺構外出土遺物

表土から近世陶器、現代磁器が出土したが、古代の遺物は確認されなかった。

(5)まとめ

浄化槽地点で確認された南北方向の溝跡は、遺物が少なく、年代は明確ではないが、堆積土が表土と類似するので、近年のものの可能性が考えられる。

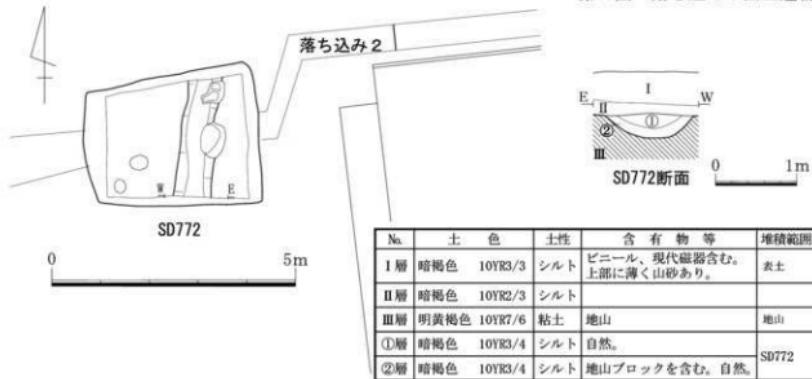
立会い部分で確認された落ち込みについては掘削幅が狭く、遺物がほとんど出土しないことから、落ち込みの年代や性格は不明である。落ち込み2、3は検出された規模から古代の竪穴住居跡である可能性も想定される。落ち込み1は周辺から近世以降の陶磁器が出土することから近世以降のものと考えたが、東側で竪穴住居跡とみられる落ち込みが確認されたことから、当初想定した近世以降のものではなく、竪穴住居跡の煙道である可能性も考えられる。これらの落ち込みが古代の遺構かどうかは今後の調査によって確認を行なう必要がある。



第15図 遺跡内現状変更2 確認調査区と工事立会い地点の位置



第17図 落ち込み3出土遺物



第16図 確認調査区平面図・断面図

付表1 伊治城跡の発掘調査

◎多賀城跡調査研究所による調査

年次	調査原因	発掘面積	発掘期間	主な検出遺構と出土遺物	文献
昭和51年度 (1976)	地形測量(航空測量) 現地踏査・研究史整理				
昭和52年度 (1977)	①外郭北辺区画施設発掘調査	168m ²	7/4~8/3	大溝1、土壙1、土堤状遺構1 焼失穴住居1、墨書き器「城壁」	(1)
	②外郭北部発掘調査	270m ²	7/3~8/4	掘立柱建物1、堅穴住居4	(2)
昭和53年度 (1978)	③外郭西辺区画施設電気探査	780m ²	11/11~11/13		
昭和54年度 (1979)	④外郭北部発掘調査	1,000m ²	10/29~12/4	掘立柱建物2、堅穴住居17	(3)

○栗原市教育委員会・宮城県教育委員会による調査 (1987~2004は旧栗原町教育委員会による調査)

年次	調査原因	発掘面積	発掘期間	主な検出遺構と出土遺物	文献
昭和62年度 (1987)	1. 農道整備	220m ²	7/1~8/12	堅穴住居5(燒失1)	
	2. 農協支所移転	150m ²	7/4~7/18	堅穴住居1	
	3. 個人住宅便換取付	2m ²	8/5		
	4. 水道管理設	1,250m ²	9/1~9/14	堅穴住居8	(4)
	5. 農道整備	1,080m ²	1/18~2/9	堅穴住居7	
	6. 寄合建築	80m ²	2/25		
昭和63年度 (1988)	7. 国庫補助事業	1,500m ²	7/1~10/30	内郭外溝、堅穴住居2	
	8. 水道管理設	142m ²	11/4~11/24	外郭東辺大溝? 堅穴住居3	(5)
	9. 農道整備	504m ²	2/6~2/12		
	10. 宅地現状変更	480m ²	4/11~6/1	掘立柱建物1、堅穴住居9、土器埋設1	
平成元年度 (1989)	11. 国庫補助事業	1,200m ²	7/21~11/22	【内郭北西】区画施設・外溝、掘立柱建物3、堅穴住居10	
	12. 通字路整備	1,700m ²	9/5~9/16	外郭北辺大溝、古墳前期居組区画溝	
	13. 農道整備	1,960m ²	10/16~11/20	内郭外溝施設・外溝、【政庁】正殿、北西建物	
	14. 水道管理設	170m ²	11/29~12/8	堅穴住居9?	
平成2年度 (1990)	15. 国庫補助事業	900m ²	9/3~9/29	【内郭北西】掘立柱建物3、堅穴住居8	
	16. 道路整備(大堤跡)	1,320m ²	9/27~10/5	外郭東辺大溝? 【外郭北部】堅穴住居16	(7)
平成3年度 (1991)	17. 国庫補助事業	1,300m ²	5/27~7/16	【政庁】正殿、北殿、北西建物、東北建物、墓地	(8)
	18. 個人住宅	300m ²	11/19~12/2	古墳前期居組	
平成4年度 (1992)	19. 国庫補助事業	1,300m ²	5/11~7/4	【政庁】正殿、前殿、西脇殿、目隠塀、南門、墓地 【内郭南西】墓地? 掘立柱建物2、堅穴住居1	(9)
	20. 国庫補助事業	1,500m ²	10/4~11/18	内郭南西区画施設・外溝、掘立柱建物5、堅穴住居2	(10)
平成6年度 (1994)	21. 国庫補助事業	820m ²	10/3~11/27	【内郭北部】区画施設、掘立柱建物5、堅穴住居3	(11)
	22. 国庫補助事業	1,140m ²	10/5~11/14	【内郭北】掘立柱建物1 【内郭南西】区画施設・外溝、【内郭南東】区画施設・外溝、【内郭南西外側】掘立柱建物3	(12)
平成8年度 (1996)	23. 国庫補助事業	450m ²	10/7~11/7	【外郭西辺】区画施設・大溝 【外郭西端】掘立柱列1、堅穴住居1	(13)
	24. 国庫補助事業	480m ²	10/6~11/7	【外郭北辺】土壙、大溝、堅穴住居1	(14)
平成10年度 (1998)	25. 国庫補助事業	450m ²	10/23~11/13	【外郭東辺】区画施設・大溝 【内郭南東】掘立柱建物2、堅穴住居8	(15)
	26. 国庫補助事業	200m ²	11/8~11/22	【内郭南端】区画施設・大溝、【内郭南東】堅穴住居12、【修】機報告	(16)
平成12年度 (2000)	27. 国庫補助事業	500m ²	10/16~11/8	【外郭南端部】掘立柱建物13	(17)
	28. 国庫補助事業	400m ²	11/5~11/15	【外郭南西部】掘立柱建物7、堅穴建物1、堅穴住居2	(18)
平成15年度 (2003)	29. 国庫補助事業	500m ²	10/3~11/6	【外郭南辺部】掘立柱建物、旧石器	(19)
	30. 国庫補助事業	450m ²	11/1~12/10	【外郭南辺部】掘立柱建物2、土取りによる溝状遺構	(20)
平成17年度 (2006)	31. 国庫補助事業	400m ²	8/29~10/17	【外郭南辺部】掘立柱建物、区画施設、土取りによる溝状遺構	(21)
	32. 農道整備事業	230m ²	10/25~2/28	【外郭西辺】堅穴住居1、溝2、井戸跡1	
平成18年度 (2006)	33. 国庫補助事業	300m ²	11/1~12/27	【外郭南辺部】掘立柱建物2、墓地2、土取りによる溝状遺構、溝2	(22)
	34. 農道整備事業	300m ²	4/24~8/27	【外郭西辺】区画施設・区画溝3、堅穴住居1、溝12、井戸跡12	
平成19年度 (2007)	35. 国庫補助事業	300m ²	9/28~11/16	【内郭南部】溝跡8、掘立柱建物2、材木列堆跡1	(24)
	36. 国庫補助事業	310m ²	10/17~12/12	【内郭西部】掘立柱建物4、堅穴住居5、古墳3	(25)
平成20年度 (2008)	37. 王場整備事業	698m ²	11/19~12/2	【遺跡北側地域】スクモ層・灰白色火山灰確認	
	38. 王場整備事業	2,130m ²	11/26~12/9	【遺跡東側地域】スクモ層・灰白色火山灰確認	
平成21年度 (2009)	39. 国庫補助事業	360m ²	12/10~12/28	【政庁南門】政庁南門、目隠塀、墓地堆跡2、土取り溝4 【内郭東】土取り溝2、道路跡1、材木列堆跡1	(26)
	40. 国庫補助事業	410m ²	11/24~12/28	【内郭西辺】掘立柱建物2 【内郭西辺】柱穴、区画施設、土取り溝	本書

付表2 伊治城および栗原郡に関する古代史年表

西暦	和暦	記事	文献
767	神護景雲1	10. 伊治城の造営なる。造営にたずさわった鎮守将軍田中多太麻呂に叙位、外從五位下道嶋三山は從五位上を賜う。	続日本紀
768	2	12. 陸奥や他国の百姓で伊治・桃生に住みたいものの課役を免する。	続日本紀
769	3	1. 伊治・桃生にうつり住みたいものの課役を免ずる。 2. 桃生・伊治に板東8国百姓を募り安置しようとする。 6. 栗原郡を置く。これはもと伊治城である。 (「続日本紀」では神護景雲元年11月乙巳条に収めるが錯簡とみられ、ここでは神護景雲3年6月9日乙巳説をとる) 6. 浮宿の百姓2,500人を伊治城に遷す。	続日本紀 続日本紀 続日本紀
778	宝亀9	6. 志波村の蝦夷との戦いで功績のあった陸奥・出羽の国司以下2267人に位階・勲位を授ける。伊治公告麻呂は外從五位下を賜う。	続日本紀
780	宝亀11	3. 上治郡大領伊治公告麻呂は牡鹿郡の大領道嶋大橋、按察使紀広純を伊治城で殺す。ついで、多賀城にせまり府庫の物をとり放火する。	続日本紀
792	延暦11	1. 斯波村の夷胆沢阿奴志己らは帰服したいが伊治村の俘に妨げられて果たせないでいることを訴える。	類聚国史卷190
796	15	11. 伊治城と玉造塞の中間に1駅を置く。 11. 相模・武藏・上総・常陸・上野・下野・出羽・越後などの住民9,000人を伊治城に遷し置く。	日本後紀 日本後紀
804	23	11. 栗原郡に3駅を置く。	日本後紀
837	承和4	4. 3年春より百姓の妖言に奥邑の民が動搖し、栗原・賀美両郡の百姓多く逃亡する。また、栗原・桃生以北の俘囚は反覆して定まらないので援兵1,000人を差発して非常に備える。	続日本後紀
905	延喜式 (着手)	延喜式 ○神名式 陸奥国100座 栗原郡7座 大1座 志波姫神社 小6座 表刀神社 雄悦神社 胸形根神社 和我神社 香取御兒神社 遠流志別石神社 ○民部式 東山道・陸奥国大國志太、栗原、磐井..... ○兵部式 陸奥国駿馬玉造、栗原、磐井..... 各5疋	延喜式
931 938	承平年間	和名類聚抄 陸奥国 栗原郡(久利波良) (郷名)栗原・清水・仲村・会津	和名類聚抄

伊治城跡発掘調査報告書等一覧

- (1) 宮城県多賀城跡調査研究所1978『伊治城跡Ⅰ・昭和52年度発掘調査報告』・多賀城関連遺跡発掘調査報告書第3冊
(2) 宮城県多賀城跡調査研究所1979『伊治城跡Ⅱ・昭和53年度発掘調査報告』・多賀城関連遺跡発掘調査報告書第4冊
(3) 宮城県多賀城跡調査研究所1980『伊治城跡Ⅲ・昭和54年度発掘調査報告』・多賀城関連遺跡発掘調査報告書第5冊
(4) 築館町教育委員会1988『伊治城跡・昭和62年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第1集
(5) 築館町教育委員会1989『伊治城跡・昭和63年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第2集
(6) 築館町教育委員会1990『伊治城跡・平成元年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第3集
(7) 築館町教育委員会1991『伊治城跡・平成2年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第4集
(8) 築館町教育委員会1992『伊治城跡・平成3年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第5集
(9) 築館町教育委員会1993『伊治城跡・平成4年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第6集
(10) 築館町教育委員会1994『伊治城跡・平成5年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第7集
(11) 築館町教育委員会1995『伊治城跡・平成6年度発掘調査概報』・築館町文化財調査報告書第8集
(12) 築館町教育委員会1996『伊治城跡・平成7年度・第22次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第9集
(13) 築館町教育委員会1997『伊治城跡・平成8年度・第23次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第10集
(14) 築館町教育委員会1998『伊治城跡・平成9年度・第24次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第11集
(15) 築館町教育委員会1999『伊治城跡・平成10年度・第25次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第12集
(16) 築館町教育委員会2000『伊治城跡・平成11年度・第26次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第13集
(17) 築館町教育委員会2001『伊治城跡・平成12年度・第27次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第14集
(18) 築館町教育委員会2002『伊治城跡・平成13年度・第28次発掘調査報告書』・
『伊治城跡・森倉貝塚』・築館町文化財調査報告書第15集
(19) 築館町教育委員会2004『伊治城跡・平成15年度・第29次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第17集
(20) 築館町教育委員会2005『伊治城跡・平成16年度・第30次発掘調査報告書』・築館町文化財調査報告書第19集
(21) 荘原市教育委員会2006『伊治城跡・平成17年度・第31次発掘調査概報』・栗原市文化財調査報告書第1集
(22) 荄原市教育委員会2006『国史跡伊治城跡保管管理計画書』
(23) 荄原市教育委員会2007『伊治城跡・平成18年度・第33次発掘調査報告書』・栗原市文化財調査報告書第4集
(24) 荄原市教育委員会2008『伊治城跡・平成19年度・第35次発掘調査報告書』・栗原市文化財調査報告書第7集
(25) 荄原市教育委員会2009『伊治城跡・平成20年度・第36次発掘調査報告書』・栗原市文化財調査報告書第9集
(26) 荄原市教育委員会2010『伊治城跡・平成21年度・第39次発掘調査報告書』・栗原市文化財調査報告書第11集

引用・参考文献

黒板勝美1955『新訂増補国史大系 延喜式後篇』吉川弘文館

栗原寺調査団1963『栗原寺の諸問題』『栗駒町史』追録第二pp. 1135~1147

築館町文化財保護委員会1970『伊治城跡出土遺物目録並文献資料』築館町文化財保護委員会伊治城跡資料第二集

栗原町教育委員会1972『鳥ヶ崎古墳群発掘調査概報』栗駒町埋蔵文化財報告

宮城県教育委員会1978『糠塚遺跡』『宮城県文化財発掘調査略報(昭和52年度分)』

宮城県文化財調査報告書第53集pp. 44~198

宮城県教育委員会1979『宇南遺跡』宮城県文化財調査報告書第59集

宮城県教育委員会1980a『原田遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅱ』宮城県文化財調査報告書第63集pp. 409~423

宮城県教育委員会1980b『宇南遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』宮城県文化財調査報告書第69集pp. 501~556

宮城県教育委員会1980c『大門遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ』宮城県文化財調査報告書第62集pp. 273~306

宮城県教育委員会1980d『佐野遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ』宮城県文化財調査報告書第63集pp. 425~546

宮城県教育委員会1982『御阿堂遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅵ』宮城県文化財調査報告書第83集pp. 307~584

宮城県教育委員会1983『佐内星遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅶ』宮城県文化財調査報告書第93集pp. 289~546

進藤秋穂1991『古代城柵の設置とその意義』『北からの視点』日本考古学会協会1991年度宮城・仙台会資料集pp. 131~142

栗原町教育委員会1995『長者原遺跡』栗駒町文化財調査報告書第3集

宮城県教育委員会1998『宮城県跡地図』宮城県文化財調査報告書第176集

盛岡市教育委員会2000『志波城跡・第1期保存整備事業報告書』

宮城研多賀城跡調査研究所2001『桃生城跡IX』多賀城関連遺跡発掘調査報告書第26冊

築館町教育委員会2002『森倉貝塚』『伊治城跡・森倉貝塚』築館町文化財調査報告書第15集

栗原町教育委員会2003『森倉貝塚』築館町文化財調査報告書第16集

宮城県教育委員会2003『森倉貝塚』宮城県文化財調査報告書第192集

村田晃一2004『三重構造城柵論 -伊治城の基本的な整理を中心として 移民の時代2-』『宮城考古学』第6号pp. 159~186

志波町教育委員会2005『御阿堂遺跡』志波町文化財調査報告書第1集

築館町教育委員会2005『般絆遺跡』築館町文化財調査報告書第18集

栗原市教育委員会2006『氣沢遺跡』栗原市文化財調査報告書第2集

栗原市教育委員会2007『水吸遺跡』平成19年度宮城県遺跡調査成果発表会資料pp. 69~72

宮城県多賀城跡調査研究所2007『宮城県多賀城跡調査研究所年報2006』

栗原市教育委員会2008『下赤沢遺跡』宅地造成工事に伴う発掘調査報告書・栗原市文化財調査報告書第6集

宮城県教育委員会2009『原田遺跡・下赤沢遺跡一般国道4号柴谷バイパス関連遺跡調査報告書Ⅰ-』

宮城県文化財調査報告書第219集

栗原市教育委員会2011『青野遺跡』『青野遺跡ほか』栗原市文化財調査報告書第14集

写 真 図 版



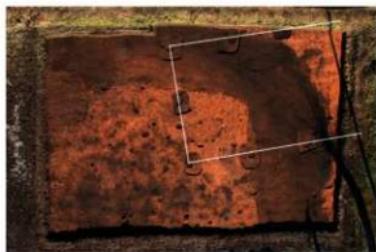
1T・2T、上空より



1T、西より



2T、西より



SB776、上空より



SB776、西より



SI779、西より



SI779 カマド、西より



SB778、上空より



SB778、西より



SB778P1 断面、西より



SB778P1、北西より



3 T、上空より



3 T、南より



3 T調査区南壁、北より



内郭西辺染地跡本体積み土、北より



SD132 断面、北より



SD132 A B断面、北より(第20次調査)



SD132 内染地本体崩壊土断面、北より



SX788、東より



SX778 検出状況、南より



SX788 断面、南より



史跡内 1 確認調査区、西より



SX770、西より



SI771、東より



史跡内 2 確認調査区、南より



P 1・P 2、南より



P 3・P 4、東より



P 5・P 6、西より



P 7・P 8、北より



遺跡内 1 確認調査区、南より



遺跡内 2 確認調査区遠景、北西より



遺跡内 2 確認調査区、南より



SD772断面、北より



落ち込み 1 (焼土遺構)、南より



落ち込み 1 (焼土遺構) 断面、東より



落ち込み 2、西より



落ち込み 3、東より



- 1 : 第40次 SB778P6・7
 2・3 : 第40次 3Tカクラン
 4～6 : 第40次 1T
 7 : 第40次 2T
 8・9 : 史跡内1 SI771
 10 : 史跡内1 カクラン
 11 : 遺跡内2 落ち込み3

写真図版7 出土遺物

報 告 書 抄 錄

栗原市文化財調査報告書第13集

伊治城跡

－平成22年度：第40次発掘調査報告書－

平成23年3月27日 印刷

平成23年3月30日 発行

発 行 宮城県栗原市教育委員会

〒989-5171

宮城県栗原市金成沢辺町沖200番地

TEL:0228-42-3515 FAX:0228-42-3518

印 刷 南部屋印刷株式会社

宮城県栗原市築館高田一丁目7番36号

TEL: 0228-22-2131 FAX:0228-22-2175
